

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	042-356-9178
【事務連絡者氏名】	財務部長 倉原 良弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	17,346	17,016	15,682	14,745	14,589
税引前当期利益 (△損失) (百万円)	△8	324	291	69	342
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (百万円)	△52	249	51	27	301
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△184	254	321	142	542
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	571	825	1,145	1,323	1,844
資産合計 (百万円)	11,192	10,285	9,316	9,540	9,651
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1.98	28.62	39.76	45.93	64.02
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	△0.18	8.64	1.77	0.94	10.45
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	5.1	8.0	12.3	13.9	19.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	△7.8	35.7	5.2	2.2	19.0
株価収益率 (倍)	—	51.2	109.6	155.3	14.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△702	△12	△314	158	866
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	308	141	101	△118	△164
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29	△15	△221	△231	△314
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,097	2,142	1,716	1,479	1,869
従業員数 (名)	738	688	666	633	599

(注) 1 百万円未満を四捨五入しております。

2 上記の売上収益は消費税等抜となっております。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結財務諸表を作成しております。

6 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり親会社所有者帰属持分」及び「基本的1株当たり当期利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	11,528	10,799	10,166	9,666	9,782
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△393	△196	57	△83	△59
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,140	△378	20	△7	384
資本金 (百万円)	6,000	6,000	3,500	3,500	3,500
発行済株式総数 (千株)	289,317	28,931	28,931	28,931	28,931
純資産額 (百万円)	3,816	3,427	3,453	3,446	3,830
総資産額 (百万円)	14,753	13,662	13,147	12,684	12,649
1株当たり純資産額 (円)	13.25	118.95	119.87	119.62	132.97
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△3.96	△13.15	0.71	△0.24	13.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.9	25.1	26.3	27.2	30.3
自己資本利益率 (%)	△26.0	△10.5	0.6	△0.2	10.6
株価収益率 (倍)	—	—	273.2	—	11.2
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	294	242	240	242	238
株主総利回り (%)	100.0	104.8	46.2	34.8	35.7
(比較指標：東証株価指数) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	66	55	365 (45)	257	180
最低株価 (円)	30	39	168 (33)	100	100

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっております。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 希薄化後1株当たり当期利益(△損失)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

5 第71期の株価は株式併合後の最高・最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 第71期の資本金の減少は減資によるものであります。

2 【沿革】

- 1953年8月 東京都武蔵野市に東京テレビ音響株式会社創立。セミプロフェッショナルタイプの録音・再生電気音響機器の製造販売を開始。
- 1956年12月 東京都墨田区に東京電気音響株式会社設立。計測用・光学用電気機器、磁気テープ応用装置の製造を開始。
- 1959年6月 両社は提携し、テープレコーダの製造を開始、国内外に販売。
- 1961年5月 アメリカIBM社と技術援助契約を締結し、磁気テープ記憶装置を国産化する。
- 1962年11月 東京テレビ音響株式会社をティアックオーディオ株式会社、東京電気音響株式会社をティアック株式会社と各々商号変更する。
- 1963年8月 埼玉県入間市に高級テープレコーダの量産工場を竣工。
- 1964年10月 両社は合併し、ティアック株式会社と商号を統一する。
- 1967年5月 アメリカに販売会社TEAC CORPORATION OF AMERICAを設立。
- 1970年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1970年7月 東京都武蔵村山市に情報機器製品の生産を目的として村山工場を竣工。
- 1971年4月 大阪、名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1972年2月 東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 1974年4月 ドイツに販売会社TEAC TONBAND-ANLAGEN VERTRIEBS GmbHを設立。
- 1974年12月 台湾に音響機器の生産を目的としてTAIWAN TEAC CORPORATIONを設立。
- 1984年1月 山梨県富士吉田市に主要部品の生産を目的として富士吉田ティアック株式会社を設立。
- 1984年4月 カナダに現地資本との合併により販売会社TEAC CANADA LTD. を設立。
- 1985年2月 神奈川県に電子計測用各種変換・測定器の製造、販売を目的としてティアック電子計測株式会社を設立。
- 1987年5月 イギリスに販売会社TEAC UK LTD. を設立。
- 1988年10月 アメリカの販売会社TEAC CORPORATION OF AMERICAの名称をTEAC AMERICA INC. と改称。
- 1988年11月 ドイツの販売会社TEAC TONBAND-ANLAGEN VERTRIEBS GmbHの名称をTEAC DEUTSCHLAND GmbHと改称。
- 1989年4月 フランスに販売会社TEAC FRANCE S. A. を設立。
- 1990年4月 東京都武蔵野市にコンピュータソフトの開発、販売を目的として株式会社ティアックシステムクリエイトを設立。
岩手県二戸市に周辺情報機器製品及び部品の製造、販売を目的として岩手ティアック株式会社を設立。
- 1990年7月 マレーシアに周辺情報機器製品及び部品の製造、販売を目的としてTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd. を設立。
- 1991年3月 ベルギーに販売会社TEAC BELGIUM NV/SAを設立。
- 1991年10月 オランダの販売会社TEAC EUROPE B. V. をTEAC NEDERLAND B. V. と改称。
- 1992年2月 シンガポールに周辺機器製品の部品調達と物流サポートを目的としてTEAC SINGAPORE PTE LTD. を設立。
- 1992年7月 イタリアに販売会社TEAC ITALIANA S. p. A. を設立。
- 1992年11月 スペインに販売会社TEAC ELECTRONICS ESPANA S. A. を設立。
- 1994年6月 インドネシアのバタム島に周辺機器製品の基板実装を目的としてP. T. TEAC ELECTRONICS INDONESIAを設立。
- 1995年3月 生産中止に伴い村山工場（東京都武蔵村山市）を売却。
- 1995年4月 東京都武蔵野市に損害保険の代理店業務を主たる目的として株式会社ティアックウェルフェアサービスを設立。

- 1995年9月 香港に音響機器製品の部品調達と生産管理を目的として現地企業との合弁会社TEAC AUDIO(CHINA) CO.,LTD.を設立。
- 1995年12月 中国に音響機器製品の生産を目的として、香港で設立の合弁会社と中国現地資本との合弁会社DONGGUAN DONGFA TEAC AUDIO CO.,LTD.を設立。
- 2002年4月 株式会社セラパスと株式会社タスクは、株式会社セラパスを存続会社として合併。
- 2003年1月 中国に現地法人TEAC SHANGHAI LTD.を設立。
- 2003年2月 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の上場を廃止。
- 2004年3月 TEAC AMERICA INC.のビデオシステム部門を営業譲渡。
- 2004年4月 ドイツ現地法人 TEAC DEUTSCHLAND GmbHは社名をTEAC EUROPE GmbHと改称。
社内カンパニー「ティアック エソテリック カンパニー」を会社分割により分社化し、「株式会社ティアック エソテリック カンパニー」を設立。
イギリスに現地法人TEAC SSE LTD.を設立。
- 2005年8月 オーストラリアに販売子会社TEAC AUSTRALIA PTY., LTD.を設立。
- 2006年4月 ティアック電子計測株式会社を吸収合併し、株式会社ティアックシステムクリエイトの事業の一部を統合。
- 2006年10月 中国東莞市現地法人DONGGUAN DONGFA TEAC AUDIO CO.,LTD.の現地資本全株式をTEAC AUDIO(CHINA) CO.,LTD.が取得。社名をDONGGUAN TEAC ELECTRONICS CO.,LTD.と改称。
TEAC AUSTRALIA PTY., LTD.の保有全株式をTT International Limitedへ譲渡。
- 2007年12月 ティアック株式会社の本社と人間事業所を東京都多摩市に移転し、本社及び事業所の機能を一箇所に集約。
- 2008年10月 株式会社ティアック エソテリック カンパニーは社名をエソテリック株式会社と改称。
- 2009年4月 MTS株式会社をティアック株式会社の完全子会社化。
- 2009年10月 株式会社セラパスは富士吉田ティアック株式会社を吸収合併し、ティアック マニュファクチャリングソリューションズ株式会社と改称。
- 2012年3月 中国に販売会社TEAC SALES & TRADING (ShenZhen) CO., LTDを設立。
- 2012年11月 TEAC EUROPE GmbHとTEAC UK LTD.の一般AV機器 (TEAC ブランド)、高級AV機器 (ESOTERIC ブランド)の音響機器事業をオンキヨー株式会社のドイツ子会社Onkyo Europe Electronics GmbHに事業譲渡。
- 2013年3月 Gibson Guitar Corp. (現Gibson Brands, Inc.)及びGibson Holdings, Inc.と資本・業務提携契約を締結。
- 2013年5月 Gibson Guitar Corp. (現Gibson Brands, Inc.)がティアック株式会社の株式公開買付けを完了した事により、Gibson Brands, Inc.の子会社となる。
- 2013年10月 株式会社ティアックシステムクリエイトは社名をティアックオンキヨーソリューションズ株式会社と改称。
- 2014年7月 ティアック株式会社のストレージデバイス事業を株式会社アルメディアに事業譲渡。
- 2015年11月 MTS株式会社は社名をティアックカスタマーソリューションズ株式会社と改称。
- 2020年6月 Global Acoustic Partners LLCがティアック株式会社の株式公開買付けを完了した事により、Global Acoustic Partners LLCの子会社となるが、同社の保有するすべての当社株式が同社の親会社であるEVO FUNDに譲渡され、EVO FUNDの子会社となる。
- 2020年7月 EVO FUNDがティアック株式会社の株式を売却し議決権所有割合が過半数以下となったため、EVO FUNDの子会社では無くなる。

3 【事業の内容】

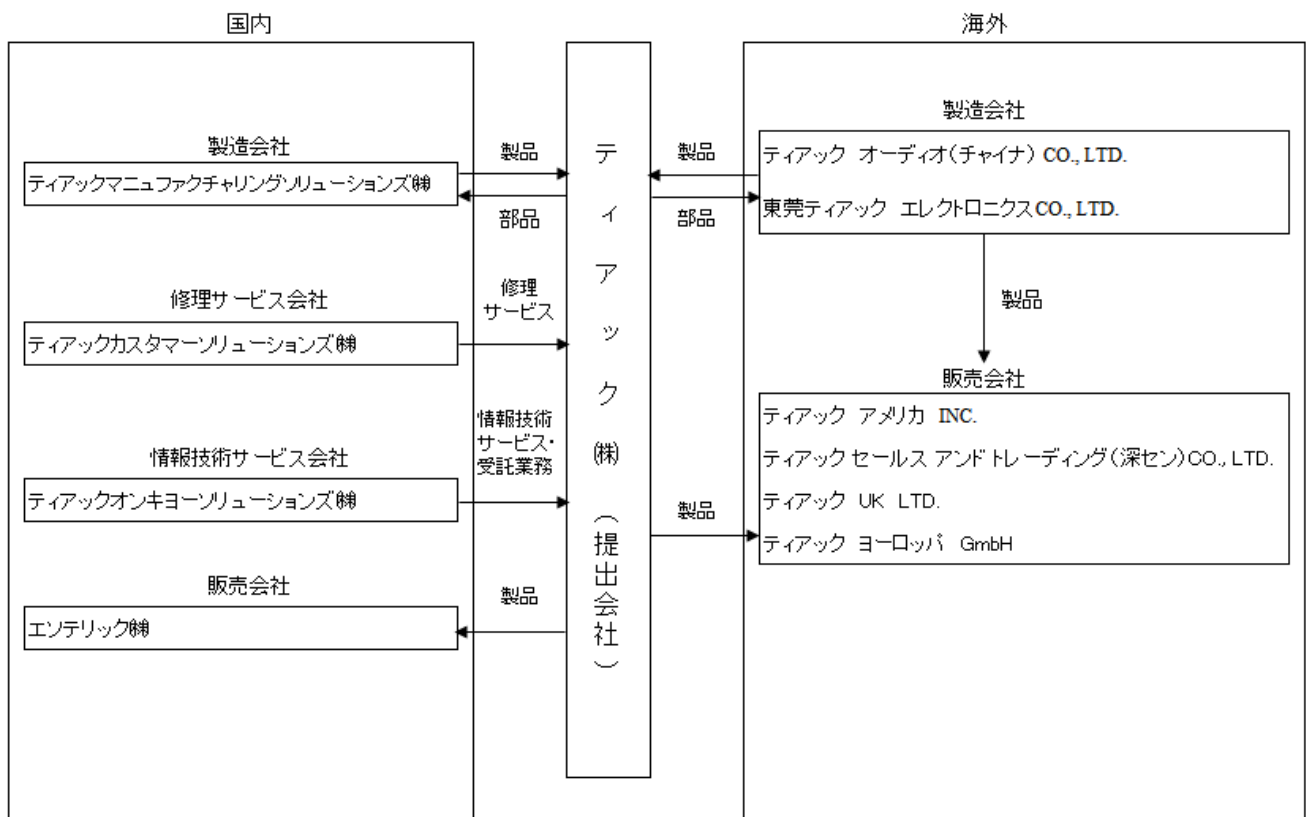
当社グループは、当社及び子会社11社により構成されており、音響機器、情報機器の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

当社及び主要な関係会社の事業内容は以下のとおりであり、事業の区分は（セグメント情報等）に記載されている事業区分と同一であります。

(2021年3月31日)

区分	主要製品	主要な会社
音響機器事業	アナログレコードプレーヤー SACDプレーヤー ハイレゾリューションオーディオ再生機器 マルチトラックレコーダー USBオーディオインターフェース メモリーレコーダー/プレーヤー CDレコーダー/プレーヤー	当社 ティアック アメリカ, INC. ティアック ヨーロッパ GmbH ティアック UK LTD. エソテリック(株) ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株) ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD. 東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD. ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. (会社総数10社)
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器 トランスデューサー データレコーダー 医用画像記録再生機器 産業用光ドライブ	当社 ティアック アメリカ, INC. ティアック ヨーロッパ GmbH ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株) ティアック オンキヨー ソリューションズ(株) ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD. 東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD. ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. (会社総数10社)
その他	EMS事業	ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株) (会社総数3社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 2020年6月25日に当社の親会社のGlobal Acoustic Partners LLCは、同日に同社の保有するすべての当社株式を同社の親会社であるEVO FUNDに譲渡し、EVO FUNDが当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。EVO FUNDは、その後当社株式の売却を漸次進め、2020年7月7日付で当社の親会社に該当しないこととなり、さらに2021年1月21日時点では当社の主要株主に該当しないこととなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ティアック アメリカ, INC. (注) 2, 4	Santa Fe Springs, Calif. U. S. A.	千US\$ 38,360	音響機器事業 情報機器事業	100.0	アメリカ地域における販売を統括 役員の兼任等・・・・・・有
ティアック ヨーロッパ GmbH	Wiesbaden, Germany	千EUR 2,061	音響機器事業 情報機器事業	100.0	欧州における販売を統括 役員の兼任等・・・・・・有
ティアック UK LTD.	Watford, U. K.	千GBポンド 3,800	音響機器事業	100.0 [100.0]	イギリス地域における販売を統括 役員の兼任等・・・・・・有
ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD. (注) 2	Hong Kong China	千HK\$ 27,000	音響機器事業 情報機器事業	100.0	当社の部材調達 役員の兼任等・・・・・・有
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	Guangdong Dongguan China	千HK\$ 20,000	音響機器事業 情報機器事業	100.0 [100.0]	当社プロフェッショナルオーディオ製品 の製造 役員の兼任等・・・・・・有
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株)	東京都 青梅市	64	音響機器事業 情報機器事業	100.0 [27.0]	部品及び製品の製造販売 当社所有の土地の賃借 役員の兼任等・・・・・・有
エソテリック(株)	東京都 多摩市	90	音響機器事業	100.0	当社コンシューマオーディオ製品の販売 役員の兼任等・・・・・・有
その他4社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

4 ティアック アメリカ, INC. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ティアック アメリカ, INC.	千US\$ 28,334	千US\$ 1,186	千US\$ 1,174	千US\$ 32,114	千US\$ 34,219

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の実績

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
音響機器事業	320
情報機器事業	139
全社（共通）	140
合計	599

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
 なお、臨時従業員の記載は省略しております。
 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ34人減少しております。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の実績

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
238	48.1	20.6	6,151,421

セグメントの名称	従業員数（名）
音響機器事業	99
情報機器事業	55
全社（共通）	84
合計	238

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
 なお、臨時従業員の記載は省略しております。
 2 従業員数が前事業年度末に比べ4人減少しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

ティアック株式会社、エソテリック株式会社、ティアックオンキョーソリューションズ株式会社にティアック労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

ティアック株式会社におけるティアック労働組合の組合員数は194人で、ユニオンショップ制であります。

エソテリック株式会社におけるティアック労働組合員数は18人で、ユニオンショップ制であります。

ティアックオンキョーソリューションズ株式会社におけるティアック労働組合員数は4人で、オープンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、一貫して創意と誠実を尊ぶ企業文化のもと、「記録と再生」をコアに据えて事業展開してまいりました。

当社グループは、企業理念を表現したタグラインである「Recording Tomorrow」のもと、レコーディング・ソリューション・カンパニーとして音響機器事業、情報機器事業を両輪とし、お客様の要請に応え、法令・規制を遵守して、魅力ある高品質な製品とサービスを提供し続けるとともに、ステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう新しい価値を提供し、人・社会・未来に貢献する企業となることを目指しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする重要な経営指標を営業利益とEBITDAとし、収益性、及びキャッシュ・フロー改善を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「BOX+SOLUTION」を戦略骨子とし、機器販売に留まらず、クラウド・IoT・5G等の新技術がもたらす利便性を、ユニークなソリューションとしてエンドユーザーに提供し顧客満足度を高めることで、BtoB事業の安定的な成長を目指します。また、アジア市場、特に中国市場を、BtoB事業のみならずBtoC事業においても重点攻略市場と捉え、マーケティング投資を進めることで、当該地域での成長を加速させます。

音響機器事業にてESOTERICブランドとTEACブランドで展開しているプレミアムオーディオは、事業規模は追求せず、国内外のオーディオファンをターゲットとした中高級機に特化した製品開発とマーケティング活動を継続することで、ブランド価値の向上と、一層の収益性改善を図ります。TASCAMブランドで展開している音楽制作・業務用機器は、放送局・ライブサウンド市場向け、またクリエイター市場向けに新製品を加えることで、システムインテグレーターやエンドユーザーにワンストップソリューションを提供できるブランドを目指します。

情報機器事業においては、機内エンターテインメント機器は、ビデオストリーミングサーバーを国内エアラインへ順次導入し、ストックビジネスを創出します。また、海外エアラインへも、パートナーとの戦略的協業のもと、シェア拡大を進めます。医用画像記録再生機器は、ハイエンド4K市場の開拓を進めます。国内においては、ウェブアプリを使った手術動画管理ソリューションの提案を進めます。海外では、北米にてグローバルメディカルメーカーの開拓に加え、アジア・南米・ロシア市場の開拓を進めます。計測機器は、データレコーダーについては、新たに導入した戦略製品で自動車市場を、現行品で重工、鉄道、防衛の3分野を、それぞれ開拓します。センサー関連製品については、フィールドバスを特徴とした新製品で、国内外の新規市場を開拓します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、創業以来「記録と再生」をコアに据え、技術革新による記録メディアの変遷とともに、常に高い記録品質を付加価値とする機器を、お客様に提供し続けてきました。しかしながら、インターネットや通信技術の発展に伴い、個人・法人ともに、メディアやその記録再生機器に対するニーズは減少傾向にあります。

当社グループは、そのようなニーズの変化について、課題と認識する一方で、競合他社と差別化を図る好機と捉え、音響機器・情報機器の両事業においてネットワーク対応機器及びソリューションの提案・提供を急ぐことで、事業成長を目指します。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、多くのBtoB顧客の新規投資抑制を促し、また世界規模での展示会開催や訪問機会の減少など企業活動を大きく制限する事となりました。BtoC商品については、ユーザーの購買様式の変化が加速するのみならず、ユーザーのニーズそのものにも変化をもたらしております。当社グループはデジタルマーケティング強化によりお客様との繋がりを一層深める事で、ポスト・コロナ社会に貢献でき、且つ優位性を構築できるような製品・ソリューションの開発に、引続き取り組んでまいります。

半導体を中心とした世界的な部品入手難により、市場の需要増への対応に遅れが生じるケースが発生しております。当社グループは、グローバルな製品需給と部品調達を本社SCM本部が一元管理する一方で、各事業にて必要に応じて設計変更や新製品上市計画の組み替えを行うことで足元の商品供給増を図ります。また、中長期的対応として、新製品の部品採用方針の見直しや基幹部品の適切な備蓄、外部生産パートナーの拡大など、需要増減に即応できる製品供給体制の再構築を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として次のようなものであります。

① 経済状況の変動による影響

1) 当社グループ製品の需要への影響

当社グループは、日本、米大陸、欧州、アジア等の地域において民生用、産業用製品の販売を行っており、その地域の市場の経済状況により当社製品の需要は影響を受けます。概ね当社グループの民生用製品はその性格上生活必需品とは言えず、一般消費者の可処分所得、嗜好の変化により需要動向が変化し、また産業用製品は主に顧客の設備投資の状況等により需要が変化します。従いまして、日本、米大陸、欧州、アジア等における景気悪化等経済状況の変動、消費者嗜好の変化等による需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2) 当社グループの取引先への影響

経済状況の急激な変動は当社グループの仕入先や販売先の経営にも影響を与えることがあり、当社グループでは、取引先の評価、代替取引先の手当て、与信管理、債権保全等の措置を講じてはおりますが、影響を完全に排除することは困難であります。従いまして、これら取引先の経営状況も当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3) 当社グループの銀行取引への影響

事業の運営のため取引銀行からの借入金の確保は不可欠であります。経済状況の変化により、金融機関の貸出し姿勢が厳しくなり、当社グループの取引金融機関からの新規借入金、借入金の継続に支障をきたす状況となった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

② 為替相場の変動による影響

当社グループは海外における生産・販売活動の比重が高いことから外貨売上・仕入・費用、外貨建の債権債務の割合が大きく、また海外に子会社を保有していることから、下記のように為替相場の変動によって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

1) 営業損益への影響

当社グループの場合、米ドルにつきましては、生産あるいは仕入での割合が高く、また国内販売に対して、円高は営業損益に好影響を与えますが、ユーロとポンドは概ね販売のみであることから、それらの通貨に対する円高は当社グループの営業損益に悪影響を与え、円安は好影響をもたらします。また、当社グループの海外子会社の収益及び費用は、連結会計年度の月次平均レートにて円換算された収益及び費用を積上げており、通常各国通貨に対する円高は売上高、営業損益に悪影響を与え、円安は好影響をもたらします。

2) 金融費用純額への影響

当社グループは外貨建の債権債務を保有することから、期末日の為替レートの変動により為替差益または為替差損が発生し、金融費用純額に影響をもたらします。一般的に米ドルに対する円高は当社グループの金融費用純額に好影響、円安は当社グループの金融費用純額に悪影響をもたらす、ユーロ、ポンドに対する円高は当社グループの金融費用純額に悪影響、円安は当社グループの金融費用純額に好影響をもたらします。

当社グループは売上、仕入による外貨建て債権債務につきましては、為替予約及び通貨オプションにより短期の為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、急激な為替変動により、為替差損が発生する可能性があります。

3) 純資産への影響

当社グループの海外子会社に対しては主として現地通貨にて投資を行っており、期末日の為替レートの変動により在外営業活動体の換算差額が変動し、純資産に影響を与えます。一般的に他の現地通貨に対する円高は純資産の減少となり、円安は純資産の増加をもたらします。

③ 事故・災害等の影響

地震等の自然災害、テロ等の人為的災害、事故、又は新型インフルエンザ等の疫病の各種災害により、当社グループの設備、情報システム、従業員、取引先等の操業に影響が出る可能性があります。これらの災害に際して事業への影響を完全に排除し、復旧対策等を備えることは困難であります。従いまして、このような災害発生時には企業活動が妨げられ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 訴訟その他の法的手続について

当社グループは、世界各国で事業活動を行っており、事業を遂行する上で訴訟その他の法的手続に関するリスクを有しております。各国の法制度、裁判制度の違いもあることから、訴訟及び規制当局による措置により、当社グループが当事者となる可能性のある訴訟、法的手続きを予想することは困難であります。重大な法的責任又は規制当局による措置は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 公的規制について

当社グループの事業活動は、当社グループが事業を行う各国の多様な規制の適用を受けます。このような規制には、投資、貿易、公正な競争、知的財産権、租税、関税、為替、環境・リサイクルに関する規制、安全保障等の理由による輸出制限を含みます。これらの公的規制の変更及び変更に伴う法規制遵守のため、追加的費用が発生した場合、また、万一これらの規制に対する違反等が発生し、罰金、課徴金の納付命令その他の措置が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 製品の品質とその責任について

当社グループの生産工場は、世界的に認められている品質管理基準により製品の製造を行っております。しかし、当社グループの製品は、高度、複雑な技術を利用したものが増えており、また、外部の供給者からの調達もあるため品質管理へのコントロールは複雑化していることから、すべての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。従いまして、当社グループの製品に欠陥等の問題が生じた場合には、それに関連するコストの発生、当社グループの製品の品質への信頼に影響を及ぼし、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 製品含有化学物質について

当社グループの製品は、多数の素材及び部品から構成されており、部品等を外部の供給者から調達していることにより、含有化学物質のコントロールは複雑化しております。当社グループでは、規制化学物質が基準値を超えて製品に含有されることのないよう、検査、確認の徹底を図っていますが、完全な対応は困難であります。万一当社グループの製品に化学物質含有等の問題が生じた場合には、当該問題から生じた損害について当社グループが責任を負う可能性があるとともに、当社グループの製品への信頼、販売活動、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 個人情報、その他情報の流出について

当社グループは事業活動のため、顧客についての個人情報、技術、営業、その他事業に関する営業秘密を有しております。当社グループにおいては、これらの情報の適切な保護及び管理に努めていますが、万一情報システムの障害、人為的な原因、その他の事態によりこれらの情報が流出した場合は、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態並びに当社グループに対する信頼に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 競争による影響

当社グループは、当社グループが事業を行う様々な製品市場と地域市場において、他社との激しい競争に晒されております。当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給等により、顧客満足を得るべく努めていますが、競合他社と品質・性能・価格などについての競争は更に激化することが予想され、その結果、価格の下落等が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑩ キーデバイスや部材調達の遅れ、供給不足による影響

当社グループは、他社からキーデバイスや部材を購入し、また他社に一部の設計を委託しておりますが、当社グループ単独の責によらない予想外の事態が発生し、新製品の市場投入が遅れた場合、また生産用部材の供給不足により需要を満たせない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑪ 知的所有権について

当社グループは様々な知的所有権を使用しており、それらは当社グループ所有のものであるかあるいは当社グループ若しくは当社グループへの部品等の供給元が正当に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。知的所有権を巡っての係争が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑫ 固定資産の減損の評価について

当社グループが保有する有形固定資産、無形資産については、当該資産が十分なキャッシュ・フローを生まない場合は、減損が発生する可能性があります。

⑬ 財務制限条項

安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でシンジケートローン及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 新型コロナウイルスの影響について

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、当社は原材料及び商品調達面、また販売面の両面で当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

※ 上記のうち将来に関する事項は、2021年6月18日現在において当社グループが判断したものであります。

※ 上記は当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社グループは事業展開上、さまざまなリスクがあることを認識し、それらをできる限り回避するように努めております。しかし、経済情勢、市況、金融市場等に様々な変動が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

① 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があり、感染症が国内外経済に与える影響は依然として不透明な状況です。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち高級オーディオ機器事業は、次世代アンプの要素技術の確立と新規カテゴリーへの挑戦でラインナップを拡充し、海外市場を伸ばす事で堅実な成長路線を目指してまいりました。一般オーディオ機器事業は、中高級機のReferenceシリーズ強化と、特色のあるアナログ製品は、すべてのカテゴリーにおいて新製品が競合に比べ常に個性的な価値を持つ事で、収益向上とブランド・イメージの回復を引き続き目指してまいりました。音楽制作・業務用オーディオ機器事業では、世界各国で連携したデジタルマーケティングの強化及び多数の戦略的新製品の投入により製品ラインナップを更に拡充いたしました。情報機器事業においては、IoTやAIなどの市場の先端技術への取り組みを行う事により、新しい市場への開拓を進めてまいりました。

当連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売上収益は減少しましたが、固定費削減効果による本業を表わす個別開示項目前営業利益の増益に加え、確定給付企業年金制度の改定に伴う利益及び確定拠出年金制度への移行による損益、減損損失による個別開示項目の影響により、前期と比較して改善しました。

この結果、当社グループの連結会計年度の売上収益は14,589百万円（前期比1.1%減）、営業利益は508百万円（前期比77.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益301百万円（前年同期当期利益27百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

1) 音響機器事業

音響機器事業の売上収益は10,067百万円（前期比7.4%増）となり、セグメント営業利益は1,226百万円（前期比41.3%増）となりました。

高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）は、新型コロナウイルス感染症拡大の初期において国内外で販売店の一時閉鎖や都市のロックダウンが影響し一時的に売上は減少しましたが、その後、中国市場を筆頭に海外市場において受注が急激に拡大しました。また新製品を投入したアンプカテゴリーや、音楽配信サービスに対応したネットワークプレーヤーカテゴリー等が順調に推移いたしました結果、全体では増収増益となりました。

一般オーディオ機器（TEACブランド）も、新型コロナウイルス感染症拡大の初期においては、一時的に売上は減少しましたが、その後は日本市場や欧州市場を中心として主にEC販路で巣ごもり需要やテレワーク需要を背景とした販売が好調に推移し、全体としては増収増益となりました。

音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）は、BtoC事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による巣ごもり需要が継続しました。従来の音楽制作に加え、動画制作やオンラインミーティングなどの音声収録需要が拡大した結果、BtoC販売は年間を通じて好調に推移しました。BtoB事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の中、公共工事件における一定需要は確保されましたが、民間案件の設備投資は引き続き先送りになるなど、業務用レコーダー・プレーヤーの販売は低調に推移しました。しかしながら、BtoC製品の販売が売上を大幅にけん引した事により、音楽制作・業務用オーディオ機器全体としては増収増益となりました。

2) 情報機器事業

情報機器事業の売上収益は3,977百万円（前期比16.3%減）となり、セグメント営業利益は123百万円（前期比72.9%減）となりました。

航空機搭載記録再生機器は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内外の顧客への出荷が低調に推移したことから減収減益となりました。計測機器は、データレコーダーではターゲット市場である鉄道、自動車、重工業分野で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く予算の凍結や投資延期のため減収となりました。一方センサー関連においては半導体製造装置メーカー及びその他装置メーカーへの販売が好調に推移し増収となりましたが、計測機器全体としては減収となりました。医用画像記録再生機器は、国内消化器内視鏡向けレコーダーはクリニック向けの販売は堅調に推移しました。手術画像用レコーダーは海外ではアジア、特に中国向け出荷が好調、欧州は堅調でしたが、米国での出荷が伸びず低調に推移しました。国内では手術画像管理システムとのソリューション提案など新たな取り組みによる市場開拓が進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により販売減となり、医用画像記録再生機器全体では前年同期比で減収となりました。ソリューションビジネスは、受託開発案件が低調に推移したことから、減収となりました。一部海外販売子会社で継続している産業用光ディスクドライブは、需要減により減収となりました。

② 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
音響機器事業	2,989	5.2
情報機器事業	1,118	1.8
その他	570	△3.5
合計	4,678	3.2

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当社グループの製品は、原則として需要見込生産であり、該当事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
音響機器事業	10,067	7.4
情報機器事業	3,977	△16.3
その他	544	△12.3
合計	14,589	△1.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

1) 財政状態の分析

資産合計

当連結会計年度末における資産合計は9,651百万円と前連結会計年度末と比較して111百万円増加しました。主な増減は、現金及び現金同等物の増加391百万円、棚卸資産の増加373百万円、営業債権及びその他の債権の減少374百万円、有形固定資産の減少289百万円であります。

負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、7,807百万円と前連結会計年度末と比較して316百万円減少しました。主な増減は、営業債務及びその他の債務の増加567百万円、企業年金制度変更に伴う退職一時金制度移換による長期未払金の増加1,149百万円、退職給付に係る負債の減少1,974百万円であります。

資本合計

当連結会計年度末における資本合計は、1,844百万円と前連結会計年度末と比較して427百万円増加しました。主な増減は、為替の円安に伴う在外営業活動体の換算差額の増加によるその他の資本の構成要素の増加114百万円、退職給付の再測定から発生した利益剰余金の増加127百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益301百万円の計上であります。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して391百万円増加し、1,869百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、866百万円のプラス（前期158百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、減価償却費及び償却費の増加552百万円、長期未払金の増加1,149百万円、マイナス要因として、退職給付に係る負債の減少1,846百万円であります。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は、164百万円のマイナス（前期118百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、有形固定資産及び無形資産の売却による収入5百万円、マイナス要因としては、有形固定資産の取得による支出169百万円であります。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は、314百万円のマイナス（前期231百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、長期借入による収入450百万円、マイナス要因としては、長期借入金の返済による支出184百万円、リース負債の返済による支出362百万円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。経営者は、これらの見積り、判断及び仮定を過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の金額と異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 判断及び見積りの使用 3. 重要な会計方針」に記載しております。

② 経営成績の分析

各事業における経営成績については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 ① 業績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」をご参照下さい。売上収益、営業利益、当期利益の主要な増減については次のとおりであります。

1) 売上収益

当連結会計年度の売上収益は、14,589百万円と前連結会計年度よりも156百万円減少しております。情報機器事業の売上収益の減少が大きく影響しました。

2) 営業利益

営業利益は、508百万円と前連結会計年度よりも221百万円増加しております。これは、主に当連結会計年度に、個別開示項目の利益127百万円を計上したことによります。個別開示項目の主な内容は、退職給付制度変更に伴う利益261百万円、固定資産の減損損失の135百万円の計上です。

(a) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、5,890百万円と前連結会計年度と比較して335百万円減少しております。これは、主に人件費の減少89百万円、旅費交通費の減少99百万円によるものであります。

(b) その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は、14百万円の利益と前連結会計年度と比較して25百万円減少しております。これは、主にその他の営業外収益の増加12百万円、希望退職に伴う損失31百万円を計上したことによります。

3) 当期利益

当期利益は、286百万円と前連結会計年度よりも254百万円増加しております。これは、主に営業利益の増加によるものであります。

(a) 金融収益

金融収益は、7百万円と前連結会計年度よりも3百万円増加しております。これは、主に為替差益の増加によるものであります。

(b) 金融費用

金融費用は、173百万円と前連結会計年度よりも49百万円減少しております。これは、主に為替差損の減少32百万円によるものであります。

(c) 法人所得税費用

法人所得税費用は、56百万円と前連結会計年度よりも19百万円増加しております。これは、主に法人税等調整額の増加36百万円によるものであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または借入金により調達することとしております。借入金につきましては、2020年9月27日付日となっていた既存シンジケートローン契約において、シンジケートローン融資枠2,140百万円(上限)の変更契約を締結しました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)業績等の概要 ③ 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする重要な経営指標を営業利益とEBITDAとし、収益性、及びキャッシュ・フロー改善を目指しております。

前連結会計年度における営業利益は286百万円であり、EBITDAは810百万円でした。

当連結会計年度における営業利益は508百万円であり、EBITDAは909百万円でした。

当社グループは、「BOX+SOLUTION」を戦略骨子とし、機器販売に留まらず、クラウド・IoT・5G等の新技術がもたらす利便性を、ユニークなソリューションとしてエンドユーザーに提供し顧客満足度を高めることで、BtoB事業の安定的な成長を目指すことで、営業利益、EBITDAの改善を目指していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりです。

相手先	国名又は地域	契約内容
(アレンジャー兼エージェント) 株式会社三菱UFJ銀行	日本	2020年9月27日期日となっていた既存シンジケートローン契約(上限2,140百万円)について、下記の延長契約を締結しております。 ・2021年3月27日期日の延長契約(上限2,140百万円) ・2021年9月27日期日の延長契約(上限2,140百万円) なお、シンジケートローンには財務制限条項が付されております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として提出会社に集中しており、提出会社及び現地販売法人において技術動向・市場動向の情報を集め、提出会社にて開発を担当し、国内外の生産拠点にて生産を行っております。

当連結会計年度における提出会社の研究開発活動は、2事業部に所属し、各事業部に直結した開発部門が市場のニーズに合致した商品をいち早く商品化すべく、研究開発を推進しております。

当連結会計年度の開発人員は94名で、研究開発費として1,134百万円投入しております。

当連結会計年度の各事業部における主な研究開発の概況と成果は次のとおりであります。

<音響機器事業>

設備市場向けでは、4Kコンテンツに対応した1Uラックマウントサイズの外部制御可能な業務用ブルーレイ/マルチメディアプレーヤーBD-MP4Kを市場導入しました。

MI市場向けでは、192kHz対応などオーディオ性能を向上させループバック機能、OBSにも対応し、生配信やポッドキャストのインターフェースとしても使用可能な特徴を共通とし、XLRマイク、TRSライン入力を4系統装備したUS-4x4HR、コンボジャックマイク/ライン入力を2系統装備したUS-2x2HR、XLRマイク入力を1系統、TRSライン/ギター入力1系統装備したUS-1x2HRの3機種をUSBオーディオインターフェース市場へ導入しました。また、ICレコーダー市場に対し会議録音などのビジネスシーンはもちろん、学校での講義や講演、インタビューや語学トレーニングなど、録音メモに便利なレコーダーVR-01と更にワイドFMに対応したFMチューナーを搭載しSDカードを使えるようにしたVR-02を市場導入しました。更に、かんたん操作で各種ネット配信サービスを使った音声演出を楽しめる家庭用放送機器としてUS-42Bを市場導入、適切な感度で配信用途、テレコミュニケーション用途に最適な放送向けダイナミックマイクロフォンTM-70、歌、楽器の録音など汎用的に使いまわせるスタンダードなダイナミックマイクロフォンTM-82を市場導入しました。

コンシューマーオーディオ市場向け（TEACブランド）では、フォノイコライザーアンプPE-505を市場導入しました。MCバランス接続に対応し、高音質レコード再生を実現するとともに、イコライザーカーブの選択や負荷インピーダンス、負荷容量の選択で好みの音質が設定できるなど、高い趣味性を実現しました。ターンテーブルカテゴリーでは、バランス伝送に対応したターンテーブル最上位機種TN-5BBを市場導入しました。PE-505と接続可能なXLRバランス出力端子やナイフエッジトーンアームの搭載、人工大理石、和紙、MDFの組み合わせによる共振低減キャビネットなど、レコード再生を高音質で楽しんでいただける製品となっています。そして、さらに高音質を目指すシリーズとして、Reference700シリーズの開発に着手しており、2021年中にネットワークDAC UD-701NとパワーアンプAP-701の2機種の発売に向けて開発を進めています。

ハイエンドオーディオ市場向け（ESOTERICブランド）では、最上位のGrandiosoシリーズのプリアンプC1Xを市場導入しました。ボリュームコントロールと増幅回路に、新開発の2つのオリジナル素子を搭載し、0.1dBステップのきめ細やかなボリュームコントロールと生演奏に迫る臨場感ある再生音を実現しました。マスタークロックジェネレーターカテゴリーでは、Grandioso G1Xを市場導入しました。新開発の独自ディスクリート発振回路によるOCXO（Oven Controlled Crystal Oscillator）を搭載し、ディスクリートD/Aコンバーター搭載機種との接続で、音の立体感や音楽性を向上させる効果を実現しました。そして、パワーアンプカテゴリーでは、Grandioso MIXの開発に着手しました。2020年8月に山梨大学、新日本無線（株）から発表された新技術スーパージャンクション構造バイポーラトランジスターを出力段に搭載したパワーアンプとして、最高音質を目指して開発を進めています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は739百万円であります。

<情報機器事業>

データレコーダー製品では、インテグレートドログガーLX-1000用のCANモジュールAR-LXCAN1000を開発し2021年5月に発売を開始しました。AR-LXCAN1000は、次世代車載ネットワークCAN FDに対応したCANモジュールです。AR-LXCAN1000は多ポートのCAN収録に対応しており、1モジュールで2ポート、LX-1000に最大4モジュールまで実装可能です。このCANモジュールと入力アンプモジュールを組み合わせることで、CANデータとアナログ入力信号(振動・音・ひずみ等)の同時計測が可能になります。CANデータ収録モードは、シグナルモード/丸取りモードを備えており、収録データの量の削減や処理の効率化、試験後に必要なデータの確認・解析の選択ができます。

機内エンターテインメント機器では、Peach Aviation株式会社、並びに朝日放送テレビ株式会社との合同プロジェクトにより、ポータブルストリーミングサーバー Porta Stream PS-V50を用いた機内動画コンテンツやフライトマップ、機内販売のセルフオーダーサービスなどを提供する「機内デジタルサービス」を共同開発しサービスを開始しました。

医用画像記録再生機器では、メディカルビデオレコーダーUR-Xを市場導入しました。UR-Xは、操作性に優れた5インチのタッチスクリーンを搭載し、患者情報の入力や各種設定をタッチパネルで行うことができ、スクリーンからは入力中の手術映像を確認することができます。タッチパネルは手袋をつけたままでも行うことができる抵抗膜方式を採用しています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は394百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、省力化、生産性の向上及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資については、測定器、金型等の更新を中心とした経常的な投資にとどまりました。内訳は以下のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資も含めて記載しております。（設備投資の金額には消費税等を含みません。）

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度	前年同期比
音響機器事業	89	△21.8%
情報機器事業	82	△37.0%
その他及び全社共通	51	61.1%
合計	<u>222</u>	<u>△19.6%</u>

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都多摩市) (注2、3)	音響機器事業 情報機器事業 その他	本社 開発 販売設備	203	0	633 (9,488.55)	77	913	231
EMCセンター (埼玉県入間市)	音響機器事業 情報機器事業 その他	試験設備 その他設備	117	0	438 (10,169.87)	0	555	3

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株)	本社・青梅事業所 (東京都青梅市)	音響機器事業 情報機器事業 その他	生産 設備	6	4	—	10	20	33

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティアック ヨーロッパ GmbH	ドイツ現地法人 (Wiesbaden, Germany)	音響機器事業 情報機器事業	販売設備	—	—	—	31	31	16
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	中国現地法人 (広東省東莞市)	音響機器事業 情報機器事業	生産設備	—	72	—	138	209	180

(注) 1 その他には、工具、器具及び備品、その他の無形資産を含んでおります。

2 提出会社の建物及び土地の一部は賃借しております。(年間賃借料252百万円)

3 提出会社の本社中の土地、建物及び構築物には、下記の国内子会社に貸与中のものを含んでおります。

会社名	事業所名 (所在地)	土地 (面積㎡)	建物及び構築物
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株)	本社・青梅事業所 (東京都青梅市)	510百万円 (1,494.60㎡)	83百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内外の生産拠点を中心に生産設備の更新を中心とした設備投資を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、190百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月31日 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的
音響機器事業	84	一般オーディオ機器（TEACブランド）、高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	104	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売
その他及び全社共通	2	全社的情報投資
合計	190	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 設備投資計画に係る今後の所要資金については、主として、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,931,713	28,931,713	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,931,713	28,931,713	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月27日 (注) 1	—	289,317,134	△2,500	3,500	—	—
2018年10月1日 (注) 2	△260,385,421	28,931,713	—	3,500	—	—

(注) 1 2018年6月22日開催の定時株主総会決議により、資本金2,500百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、増加したその他資本剰余金で、欠損填補しております。

(注) 2 2018年6月22日開催の定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は260,385,421株減少し、28,931,713株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	35	72	36	30	11,518	11,711	—
所有株式数 (単元)	—	16,779	39,112	5,938	39,008	381	187,123	288,341	97,613
所有株式数の 割合 (%)	—	5.82	13.56	2.06	13.53	0.13	64.90	100	—

(注) 1 自己株式123,280株は、「個人その他」に1,232単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
なお、自己株式123,280株は株主名簿上の株式数であり、議決権行使基準日の実質的な所有株式数は123,180株であります。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,210	4.20
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,120	3.89
JPMBL RE BNP PARIBAS ARBITRAGE SNC COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	160/162 BOULEVARD MACDONALD PARIS FRANCE 75019 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	770	2.67
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	689	2.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	599	2.08
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	588	2.04
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	583	2.02
山下 良久	奈良県奈良市	556	1.93
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	474	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	443	1.54
計	—	7,034	24.41

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は以下のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行 689千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 443千株

2 所有株式数は千株未満を、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,711,000	287,110	同上
単元未満株式	普通株式 97,613	—	—
発行済株式総数	28,931,713	—	—
総株主の議決権	—	287,110	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権 9個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都多摩市落合1-47	123,100	—	123,100	0.43
計	—	123,100	—	123,100	0.43

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権 1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	934	114
当期間における取得自己株式	143	19

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	123,180	—	123,323	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分に関しては、業績に基づいた成果の配分を前提に、連結業績を勘案し、財政状態、事業展開、経営環境を総合的に捉え、安定配当の維持を目指すことを基本方針としております。また企業競争力の維持、強化を目的とした研究開発投資や設備投資等による将来の経営基盤強化と事業拡大のため、内部留保に努めてまいります。

当期は今後の事業展開、内部留保の充実を図るため、誠に遺憾ながら前期に引き続き無配とすることに決定いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は期末配当にて年1回の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(考え方)

ティアックグループは、企業は株主をはじめ地域社会を含むすべてのステークホルダーとの協調により成り立つとの基本認識に立ち、法令や規制を遵守し、継続してグループ全体の企業価値を向上させていくため、コーポレート・ガバナンスの充実、強化に努め、経営、執行、監査の体制整備を進めております。

(組織形態)

当社は、監査等委員会設置会社であります。

(取締役会)

当社の取締役会は、2021年6月18日現在、議長 代表取締役 英裕治、取締役（監査等委員である取締役を除く。）野村佳秀、の2名及び監査等委員である取締役、吉村邦彦、原琢己、坂口洋二の3名（うち社外取締役2名）の計5名で構成され、経営上の最高意思決定機関として、当社グループの経営方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。

また、取締役会は、原則として3ヵ月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会も行っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、2021年6月18日現在、委員長 吉村邦彦、委員 原琢己、委員 坂口洋二で構成され、取締役の職務執行の監査・監督及び監査報告の作成、会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、監査等委員以外の取締役の選解任または報酬等に対する意見の決定を行っております。吉村邦彦氏は当社グループ内の経理関連部門で経理経験を、坂口洋二氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(経営執行会議)

当社は、業務執行の意思決定機関として、経営執行会議を毎月1回開催しており、議長 代表取締役 英裕治、取締役（監査等委員である取締役を除く。）野村佳秀の2名、監査等委員である取締役 吉村邦彦、原琢己、坂口洋二の3名、執行役員5名、その他、事業部門から大島洋、松野陽介の2名、計12名が出席し、業務の計画承認、状況確認、施策決定等を行っております。

(執行役員)

当社は、権限と責任の明確化と、意思決定及び業務執行の迅速化を実現するため、経営の意思決定と業務執行の分離を目指し、執行役員制度を導入しております。2021年6月18日現在、次の5名が任命されております。

執行役員	経営企画室長	和田伸夫
執行役員	北米担当	中村浩一郎
執行役員	開発本部長	吉野伸也
執行役員	総務人事・知的財産法務担当	林健二
執行役員	S C M本部長兼品質保証部長兼購買部長兼購買課長	徳重浩

(社内委員会)

当社は、全社組織にまたがる経営課題に取り組むために、ビジネスリスクマネジメント委員会、内部統制委員会等の社内委員会を設置しております。

ビジネスリスクマネジメント委員会は、委員長 英裕治、副委員長 野村佳秀、委員は各部門の長である吉田啓介、和田伸夫、中村浩一郎、吉野伸也、林健二、徳重浩、大島洋、松野陽介から構成され、ビジネスリスクの分析、評価、対策立案等を行っております。

内部統制委員会は、委員長 野村佳秀、副委員長 倉原良弘、委員 秋野浩隆、徳重浩、池畑麻紀、稲場靖之より構成され、下部にワーキンググループ、営業推進グループ、事務局を設置し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の順守を確保するために活動しております。

(現状の体制を採用している理由)

当社は、2016年6月21日開催の第68回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指すものであります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備のための内部統制システム構築の基本方針を、2016年7月1日付けの取締役会において一部改定、決議し以下のとおり定めております。

(イ) 業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 業務執行取締役は、株主総会、取締役会及び関連資料等、業務執行取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行う。
- 2) 業務執行取締役は、上記情報の保存及び管理の監視・監督責任者として、必要に応じて取締役、内部監査室、会計監査人、社内関連部門が閲覧できるよう保存期間管理する。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は、損失の危険の管理を統括する組織として、「ビジネスリスクマネジメント委員会」を設け、当該委員会は、当社企業グループのリスクマネジメント業務を統括する。取締役会は、当社企業グループ横断的な視点からリスクマネジメントの基本方針、その他重要事項の決定を行う。
- 2) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社企業グループに内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、当社企業グループのリスクマネジメント状況を監督し、毎年度見直しを行う。当社企業グループにおいては、平時は、当社各部門及び各子会社においてリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減化に取り組むとともに、有事は「危機管理規程」に従い、当社企業グループ全体として対応することとする。

(ハ) 業務執行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、定時取締役会、臨時取締役会により、会社法の要請に基づく重要事項の決定並びに業務執行取締役の業務執行状況の監督等を行う。さらに、経営効率を向上させるため、全取締役及び執行役員等の事業責任者が出席する経営執行会議を開催し、当社企業グループの業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。当社においては、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- 2) 当社企業グループの業務執行について、業務執行取締役及び執行役員等の事業責任者は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、当社企業グループの経営目標を設定し、それらは経営執行会議において決議される。当社各部門及び各子会社においては、その経営目標達成に向け具体策を立案・実行し、重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。また、取締役会は、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じて定期的にチェックを行う。
- 3) 当社企業グループは、日常の業務の遂行に際し、各レベルの責任者が職務権限の委譲に基づき、業務を遂行する体制をとる。

(ニ) 業務執行取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社企業グループのコンプライアンスを統括する。コンプライアンスの推進については、「ティアックグループコンプライアンス規程」を制定し、業務執行取締役は、使用人がコンプライアンスを重視して自らの業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
- 2) 当社は、公益通報者保護法に基づく「内部通報制度」により、業務執行取締役・使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気付いたときは、制度で定める「窓口部門」に通報しなければならないと定めており、運用状況を四半期毎に取締役会に報告する。会社は通報者、通報内容について開示しないものとする。各当社子会社においても、同法若しくは適用される同種の法令を準用して、同等の内部通報制度を運用する。
- 3) 「ティアックグループコンプライアンス規程」において、ティアックグループ社員は反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動をとり、一切の関係を拒絶し、その活動を助長するような行為をしてはならない旨規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
- 4) 業務執行取締役は、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を毎年度評価、報告する体制を整備し運用する。

- (ホ) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 業務執行取締役は、当社企業グループ各社の業務執行取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて取締役、内部監査室、社内関連部門の閲覧可能な状態とする体制を整備する。
 - 2) 当社は、「ビジネスリスクマネジメント委員会」を通じて、当社企業グループ各社のコンプライアンス・リスク管理教育、指導を行うとともに問題点の把握に努める。
 - 3) 内部監査室は、当社及び当社企業グループの組織体制の整備及び業務の執行状況を評価し、経営改善のための提言を行うとともに、不適切な取引又は会計処理を防止する。
- (ヘ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、現在は監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて専任あるいは兼任の補助スタッフを置くこととする。
- (ト) 上記の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に係わる事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、監査等委員会の意見を考慮して行う。
 - 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
- (チ) 業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 業務執行取締役は、当社企業グループに係り、当社取締役会規程に定める取締役会決議事項（法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項）並びに各業務執行取締役の職務の状況についての報告を実施するための体制をとる。
 - 2) 業務執行取締役及び執行役員等の事業責任者は、当社企業グループの重要な業務の執行状況について監査等委員会へ報告をするための体制をとる。
 - 3) 業務執行取締役は、監査等委員会の業務監査にあたり使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社企業グループの重要な業務の執行状況についての報告をするための体制をとる。
 - 4) 内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
 - 5) 監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を業務執行取締役及び使用人に周知徹底する。
 - 6) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」ほか経営執行会議下部組織は、監査等委員会に定期的に報告をするための体制をとる。
- (リ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は、監査等委員会が、業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的又は随時会合をもち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図れる体制をとる。
 - 2) 当社は、監査等委員会が、業務執行取締役及び使用人に、業務に関する説明又は報告を求めた場合、迅速かつ適切に対応する体制を整える。
 - 3) 当社は、監査等委員会が、必要に応じて内部監査室及び内部監査に関連する管理部門に調査を求める場合、迅速かつ適切に対応する体制を整える。
 - 4) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(取締役の定数)

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、株主総会における取締役の選任議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項)

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し、自己の株式の取得を機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について会社法第426条第1項に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

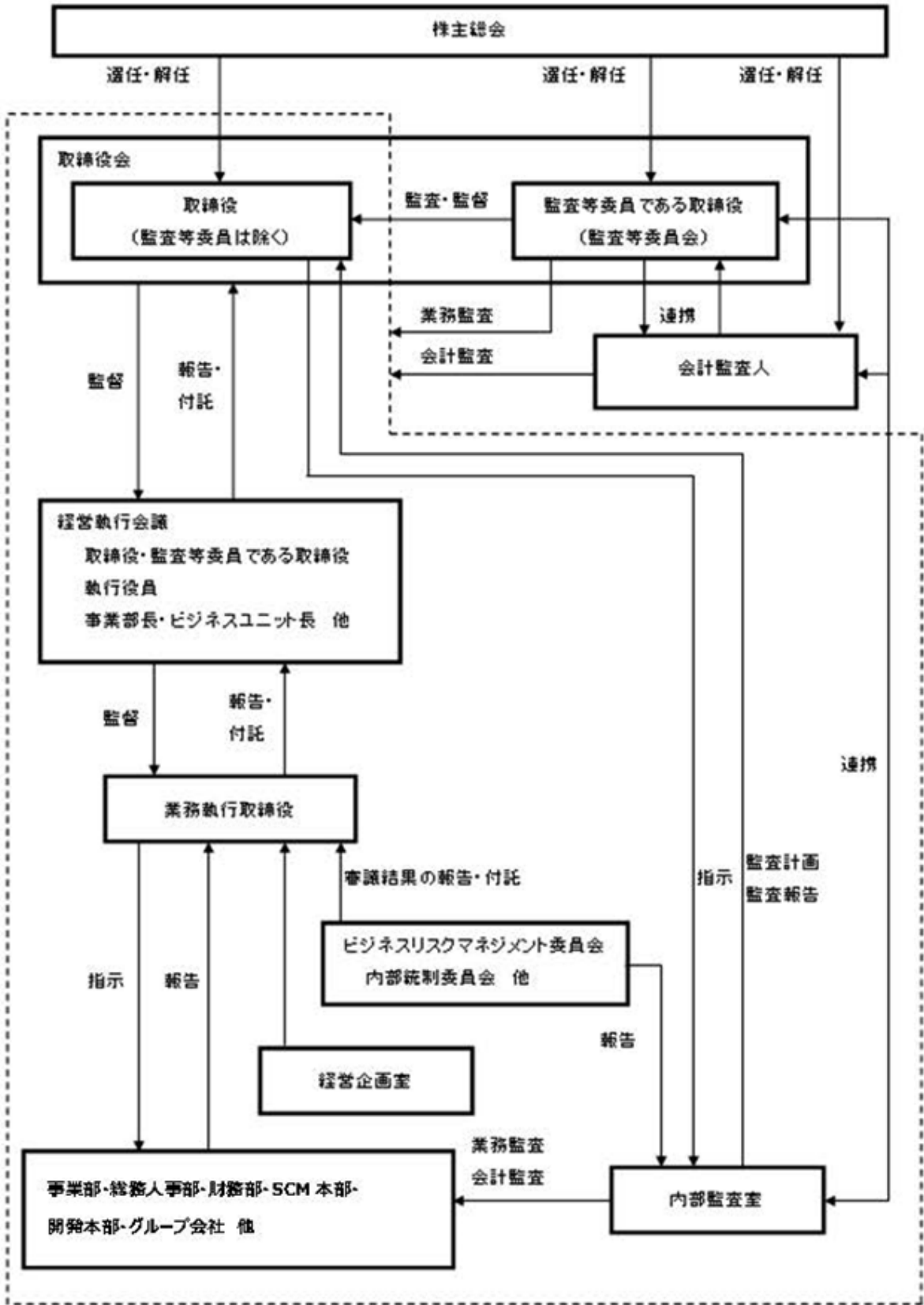
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(補償契約の内容の概要)

当社は、取締役の全員（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを定めております。

当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社による役員提訴の場合の争訟費用は補償の適用除外とする、損害賠償金等の補償においては補償委員会の決議により支払うなど、一定の措置を講じております。

② 当社のコーポレート・ガバナンス体制図（2021年6月18日現在）は以下のとおりです。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 5名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	英 裕 治	1961年9月17日生	1985年4月 当社入社 2001年2月 当社タスカム部長 2004年6月 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネジャー 2005年5月 当社執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント 2006年6月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 2	17,700
取締役 CFO	野 村 佳 秀	1954年8月11日生	1977年4月 当社入社 1999年6月 当社業務企画部長 2003年8月 当社財務部長 2004年6月 当社執行役員財務部長 2007年6月 当社取締役財務部長 2010年4月 当社取締役コーポレート本部長 2012年5月 当社取締役コーポレート本部長兼経営情報部長 2013年4月 当社取締役財務担当 2013年6月 当社取締役CFO (現任)	(注) 2	10,100
取締役 (監査等委員)	吉 村 邦 彦	1957年4月21日生	1981年4月 当社入社 2001年8月 ドイツ現地法人財務部長 2005年5月 当社情報企画部長 2008年7月 当社内部監査室長 2010年4月 当社財務部長 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	5,500
取締役 (監査等委員)	原 琢 己	1971年8月11日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2001年10月 安井総合法律事務所入所 2011年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2018年1月 安井・原法律事務所所長 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	坂 口 洋 二	1972年7月24日生	1996年4月 中央監査法人入所 1999年1月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所入所 2000年11月 公認会計士登録 2001年9月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社東京支店入社 2005年10月 坂口洋二公認会計士事務所所長 2006年5月 税理士登録 2006年10月 AIGジャパン・パートナーズ株式会社入社 2012年10月 坂口洋二公認会計士・税理士事務所所長 (現任) 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-
計					33,300

(注) 1 原琢己、坂口洋二の2氏は、社外取締役であります。

2 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
委員長 吉村邦彦 委員 原琢己 委員 坂口洋二

5 原琢己氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム (E D I N E T) 上使用できる文字で代用しております。

6 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

執行役員は、取締役会により選任された以下の5氏であります。

執行役員 経営企画室長	和田伸夫
執行役員 北米担当	中村浩一郎
執行役員 開発本部長	吉野伸也
執行役員 総務人事・知的財産法務担当	林健二
執行役員 S C M本部長兼品質保証部長兼購買部長兼購買課長	徳重浩

② 社外役員の状況

当社の2021年6月18日現在の社外取締役は2名であります。いずれも監査等委員であり、代表取締役及び取締役等と、取締役会のほか、定期的に会合を持ち、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について意見交換を行っております。これらの活動を通じて、業務執行の監督・監査及び会計の監査を行っております。

原琢己氏は、経営陣から独立した地位を有し、弁護士としての知識・経験等をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務遂行に対する適切な監督を行っていただきたいため、社外取締役として選任しております。

坂口洋二氏は、経営陣から独立した地位を有し、公認会計士としての知識・経験等をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務遂行に対する適切な監督を行っていただきたいため、社外取締役として選任しております。

なお、両氏の現在及び過去の兼職先は、当社グループとの間に人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

また、両氏は、監査等委員である社外取締役の職務遂行にあたり一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社では、会社法上の要件及び東京証券取引所の独立性基準に加え、企業経営や法務・財務等各分野での専門的知識と豊富な経験に基づき、客観的な視点から、経営の監督機能を期待できる人材を独立社外取締役として選定するよう努めております。

③ 社外監査等委員による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、監査等委員会や取締役会への出席、内部監査室からの報告聴取などにより、監査の実効性を高めております。また、監査等委員と会計監査人は、相互の連携を図る目的をもって必要の都度会合を持ち、監査計画、監査体制、監査実施状況などについて意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、2021年6月18日現在、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されております。吉村邦彦氏は当社グループ内の経理関連部門で経理経験を、坂口洋二氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当事業年度においては、監査等委員会を15回開催しており、各監査等委員ともそのすべてに出席しております。監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任や報酬の同意に関する決議、会計監査の相当性評価等を実施しています。

監査等委員は、取締役会や経営執行会議に出席するとともに、期初に策定した監査計画に従い、取締役及び執行役員等との意思疎通・情報交換、国内外子会社ヘインターネットを経由した手段も活用しながらの事情聴取、内部監査室や会計監査人との情報交換等を実施しております。また、その他に常勤監査等委員は、国内子会社4社の監査役を兼務しており、その取締役会に出席して得た情報については、監査等委員会に報告しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（1名）が中心となって進めております。内部監査室は監査計画に基づいて、事業部、財務部、及び国内子会社、海外子会社を対象にコンプライアンス、財務報告、リスク管理状況などを重点項目として監査を行っており、監査等委員会に対し、年度監査計画の説明を行い、四半期ごとに監査実施状況の報告を行っております。

常勤監査等委員は内部監査室と協働監査を行う等、日常的に双方向の情報交換を行っております。また、会計監査人とは必要に応じて随時に打ち合わせ、意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

2013年以降。

3) 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 九鬼 聡	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 村上 智昭	

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他12名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社グループ会社全ての監査に対応できる海外ネットワークを有していることから、有限責任 あずさ監査法人を選定しました。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針及び会計監査人の再任、不再任の評価基準チェックリストを策定しており、これらの基準に基づき、監査法人の選定及び活動が適正であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	12	59	6
連結子会社	—	—	—	—
計	59	12	59	6

当社における非監査業務の内容は、米国会計基準に基づく監査業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	29	1	30	0
計	29	1	30	0

連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務申告補助業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算定根拠、過去の報酬額の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、その内容は合理的であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

2016年6月21日開催の第68回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、年額170百万円以内(使用人兼務役員の使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬額は、年額30百万円以内とすることを決議しております。なお、取締役の定員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定められております。当事業年度の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、取締役会の委任決議に基づき代表取締役が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

また、当社は、2021年2月25日付の取締役会決議において各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めております。その概要は、以下のとおりです。

(イ) 基本報酬(ロ)(ハ)以外の確定額報酬)の額または算定方法

取締役の役割・責務等に応じて基本報酬を決定し、月毎に固定額を支払うこととしております。固定額の改定は、役割・責務が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定することとしております。

(ロ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

当社は、未だ経営再建途上にあり、固定報酬の一部自主返上が実施されていることを勘案し、業績連動報酬等は適用しないこととしております。

(ハ) 非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプション)の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

当社は、未だ経営再建途上にあり、固定報酬の一部自主返上が実施されていることを勘案し、非金銭報酬等は適用しないこととしております。

(ニ) (イ)(ロ)(ハ)の割合(構成比率)

確定額の基本報酬を100%としております。

(ホ) 報酬等の付与時期・条件の決定に関する方針

月次払いとしております。

(へ) 報酬等の決定の委任に関する事項

代表取締役が、個別報酬案を策定し、監査等委員会の承認を受けた上で、取締役会決議により決定することとしております。

(ト) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

また、各監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	45	45	—	—	—	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外役員	9	9	—	—	—	2

(注) 1. 上表には、2020年6月19日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名 (うち社外取締役0名) を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	1	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(b) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
オンキヨーホームエンター テイメント (株)	126,660	633,300	資本・業務提携	有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	2	6		

(注) 開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、全ての上場銘柄について記載しております。

② 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 連結財務諸表は、百万円未満を四捨五入、財務諸表は、百万円未満を切り捨てにより表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	1,479	1,869
営業債権及びその他の債権	7	3,218	2,844
棚卸資産	8	2,081	2,454
その他の流動資産		274	307
流動資産合計		7,052	7,475
非流動資産			
有形固定資産	5, 9, 11, 16	2,099	1,810
無形資産	5, 10, 11	159	125
その他の投資	13	6	3
繰延税金資産	24	41	22
その他の金融資産	12	152	148
その他の非流動資産	5, 18	30	68
非流動資産合計		2,488	2,177
資産合計		9,540	9,651
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金等	15	2,802	2,666
リース負債	16	336	362
営業債務及びその他の債務	14, 18	880	1,447
引当金	17	596	623
未払法人所得税	24	41	34
その他の流動負債		845	741
流動負債合計		5,499	5,872
非流動負債			
借入金等	15	51	341
リース負債	16	520	337
長期未払金	18, 20	—	1,149
退職給付に係る負債	18	1,989	15
引当金	17	41	42
繰延税金負債	24	9	13
その他の非流動負債		13	38
非流動負債合計		2,623	1,935
負債合計		8,123	7,807
資本			
資本金	19	3,500	3,500
資本剰余金	19	36	16
自己株式	19	△121	△121
利益剰余金	19	1,158	1,586
利益剰余金（IFRS移行時の 累積換算差額）	19	△3,430	△3,430
その他の資本の構成要素	19	181	295
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,323	1,844
非支配持分		94	—
資本合計		1,417	1,844
負債及び資本合計		9,540	9,651

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	5, 21	14, 745	14, 589
売上原価	22	△8, 272	△8, 331
売上総利益		6, 473	6, 258
販売費及び一般管理費	22	△6, 225	△5, 890
その他の損益	18, 22	38	14
個別開示項目前営業利益		286	381
個別開示項目	18, 23	—	127
営業利益	5	286	508
金融収益	25	4	7
金融費用	25	△222	△173
金融費用純額		△218	△166
税引前利益		69	342
法人所得税費用	24	△37	△56
当期利益		32	286
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		27	301
非支配持分		5	△15
合計		32	286
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	0.94	10.45
希薄化後1株当たり当期利益(円)		—	—

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		32	286
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	20, 26	△24	△4
確定給付負債（資産）の純額の再測定	18, 26	225	127
純損益に組み替えられない項目合計		201	124
純損益に組み替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体－為替換算差額	26	△86	117
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		△86	117
その他の包括利益（税引後）		115	241
当期包括利益合計		147	527
当期包括利益の帰属先：			
親会社の所有者		142	542
非支配持分		5	△15
合計		147	527

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計		
2019年4月1日残高	3,500	—	△121	806	△3,430	391	1,145	174	1,320
当期包括利益									
当期利益				27			27	5	32
その他の包括利益						115	115		115
当期包括利益合計	—	—	—	27	—	115	142	5	147
所有者との取引額									
自己株式の取得			△0				△0		△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替額				325		△325	—		—
連結子会社に対する所有者 持分の変動		36					36	△85	△49
所有者との取引額合計	—	36	△0	325	—	△325	36	△85	△49
2020年3月31日残高	3,500	36	△121	1,158	△3,430	181	1,323	94	1,417

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 (IFRS移行 時の累積 換算差額)	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年4月1日残高	3,500	36	△121	1,158	△3,430	181	1,323	94	1,417
当期包括利益									
当期利益				301			301	△15	286
その他の包括利益						241	241		241
当期包括利益合計	—	—	—	301	—	241	542	△15	527
所有者との取引額									
自己株式の取得			△0				△0		△0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替額				127		△127	—		—
連結子会社に対する所有者 持分の変動		△21					△21	△79	△99
所有者との取引額合計	—	△21	△0	127	—	△127	△21	△79	△100
2021年3月31日残高	3,500	16	△121	1,586	△3,430	295	1,844	—	1,844

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		32	286
減価償却費及び償却費		565	552
減損損失		—	135
金融収益及び金融費用		186	178
法人所得税費用		37	56
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		28	395
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△32	△327
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		9	549
長期未払金の増減額 (△は減少)		—	1,149
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△386	△1,846
その他		△21	△70
小計		419	1,057
利息及び配当の受取額		3	1
利息の支払額		△135	△129
法人所得税の支払額		△129	△64
営業活動によるキャッシュ・フロー		158	866
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の戻入による収入		9	—
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△234	△169
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		7	5
投資の売却による収入		100	—
その他		0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△118	△164
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	28	319	△72
長期借入れによる収入	28	—	450
長期借入金の返済による支出	28	△143	△184
リース負債の返済による支出	28	△340	△362
非支配株主からの子会社持分追加取得による支払		△49	△99
自己株式の取得による支出		△0	△0
その他		△19	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー		△231	△314
現金及び現金同等物に係る換算差額		△47	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△238	391
現金及び現金同等物の期首残高		1,716	1,479
現金及び現金同等物の当期末残高	6	1,479	1,869

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<https://www.teac.co.jp/jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

当社グループの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2021年6月18日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融資産は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・退職給付に係る負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものとして認識されております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円未満を四捨五入により表示しております。

(4) 判断及び見積りの使用

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

将来に関する主要な仮定及び報告期間末における見積りの不確実性の要因となる主な事項は非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積り（連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (7) 非金融資産の減損）です。特に翌連結会計年度中に、帳簿価額に対して重大な調整をもたらすリスクがある非金融資産は当社における全社資産です。

当社グループの当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産1,810百万円及び無形資産125百万円が計上されており、このうち、当社における全社資産（主に本社賃貸オフィスに係る使用権資産及びEMCセンターの土地建物）は1,183百万円であり、有形固定資産及び無形資産の残高合計額の61%を占めています。当連結会計年度において、継続的な営業損失の計上を踏まえ、全社資産に対して減損の兆候があると判断し、減損テストを実施しております。

回収可能価額は使用価値に基づき算定されており、使用価値の算定に用いられたキャッシュ・フロー予測は、経営者が作成した当社の中期事業計画を基礎としております。

当該計画は新製品の導入、既存ブランドの価値の向上による売上の維持・拡大施策を仮定としております。

当該計画を基礎にキャッシュ・フロー予測の見積りを実施した結果、回収可能額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。しかしながら、当社の売上収益は過年度から減少傾向にあることから、キャッシュ・フロー予測の基礎となる中期事業計画に含まれる仮定には高い不確実性が伴い、翌連結会計年度の実績が見積りと異なる場合、減損テストの結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 会計方針の変更

当社グループは、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一のものを適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

(a) 企業結合

当社グループは企業結合を、支配が当社グループに移転した時点で取得法を用いて会計処理しています。通常、取得における譲渡対価は、識別可能純資産と同様に公正価値にて測定しています。

(b) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。

当社には所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されている子会社があります。決算日の異なる子会社としては、東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD. 及びティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD. があり、これら子会社につきましては親会社の報告期間の末日として仮決算を行い、当社の連結財務諸表に含めております。

(c) 関連会社

関連会社とは当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。関連会社に対する持分は、持分法を用いて会計処理しています。これらは、当初認識時に取引コストを含む取得原価で認識します。当初認識後、当社グループの重要な影響又は共同支配が喪失する場合には、持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する持分が連結財務諸表に含まれます。

(d) 非支配持分

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的な取り分で測定されています。

(e) 支配の喪失

当社グループが子会社への支配を喪失した場合、子会社の資産及び負債、子会社の関連する非支配持分及び資本のその他の構成要素の認識を中止します。その結果生じた利得又は損失は、純損益で認識します。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理しています。

(f) 連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

外貨建取引は取引日における為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。

取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の金融収益及び金融費用で認識しております。

(b) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、月次平均レートで日本円に換算しております。換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体が処分され支配を喪失する場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で測定されます。原価は、主として移動平均法により算定されております。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(5) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しています。

(b) 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上します。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に純損益で認識しています。

(c) 減価償却

減価償却は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算しています。土地及び建設仮勘定については減価償却を行っておりません。

有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3 - 50年
機械装置及び車両運搬具	4 - 25年
工具、器具及び備品	2 - 15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 無形資産

(a) ソフトウェア

ソフトウェアは、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。ソフトウェアは見積耐用年数（5年以内）にわたり定額法で償却しております。

(b) 研究開発費

研究活動に関する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性を持って測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ資産計上しております。これらの要件を満たさない開発費用は、発生時に費用計上しております。資産計上された開発費用は当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して表示し、使用可能となった時点から見積耐用年数（5年以内）にわたり定額法で償却することとしております。

(7) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の資産に対し、各資産の帳簿価額の比に基づき配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、過去の期間に認識した減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行うこととしております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。

(8) リース

借手は単一の会計モデルにより、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表象する使用権資産とリース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することになります。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。使用権資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実である場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法で償却しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、追加借入利率を用いております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

なお、当社グループは、短期リースについて認識の免除規定を適用しております。

(9) 引当金

引当金は、当社が過去の事象の結果として現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

(a) 製品保証引当金

製品保証引当金は、過去の製品保証に係るデータを基に起こり得る結果と関連する発生可能性を加重平均した額に基づき、対象となる物品を販売した時点で認識しています。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

(b) 資産除去債務

資産の解体・除去費用、原状回復費用及び資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。将来の事業計画等により影響を受けます。

(10) 従業員給付

(a) 確定給付制度

確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っております。

当社は、確定給付債務の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

2018年3月及び2021年3月に制度の一部について確定拠出制度へ移行しております。また、2021年4月以降は毎期一定額を確定拠出制度へ移行し、8年間で制度の全額を確定拠出制度に移行します。

確定拠出制度については、年金制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。なお、確定拠出制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(c) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用処理しております。当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産の契約の当事者になった取引日の時点で金融資産を当初認識しております。また、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する資本性金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。また、金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。当社グループは、為替変動リスクをヘッジするため、為替予約等のデリバティブを利用してありますが、これらのデリバティブについては契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたり、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているか評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

なお、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

金融資産の認識の中止として、当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ、当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において、デリバティブを純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に、それ以外の金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(ii) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われた又は支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

(12) 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。(IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除く)。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、主として電気機器製品の製造販売を行っており、販売については製品の所有権が顧客に移転した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、情報機器事業のうち、ソリューションビジネスにおけるインフラ・ネットワークの保守サービス及び航空機搭載記録再生機器における保守サービス等の役務の提供については、時の経過につれて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(13) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金及びリース負債に対する支払利息から構成されております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(14) 個別開示項目

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。一般的には、個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。当社グループがこれまで取り組んで来た収益性改善のための諸施策から発生する費用も、個別開示項目に含まれます。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、企業結合に関するもの及び資本の部又はその他の包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しています。

(i) 当期税金費用

期末日時点において施行又は実質的に施行される法定税率及び税法を使用して算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前連結会計年度までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものです。

(ii) 繰延税金費用

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上いずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、加重平均発行済株式数の算定において、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を考慮することとしております。

(17) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位の一つです。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

4. 適用されていない基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループに重要な影響を及ぼすものはありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器事業」、「情報機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器事業	一般オーディオ機器（TEACブランド）、高級オーディオ機器（ESOTERICブランド）、音楽制作・業務用オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録再生機器、計測機器の製造販売、他

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしています。

(a) 報告セグメントに関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	9,370	4,754	14,124	621	—	14,745
個別開示項目前営業利益	—	—	—	—	—	286
個別開示項目	—	—	—	—	—	—
営業利益（△損失）	868	455	1,323	47	△1,083	286
金融収益	—	—	—	—	—	4
金融費用	—	—	—	—	—	△222
税引前当期利益	—	—	—	—	—	69
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△37
当期利益	—	—	—	—	—	32
セグメント資産	3,719	2,067	5,786	133	3,620	9,540
減価償却費及び償却費	113	115	228	8	314	550
減損損失	—	—	—	—	—	—
資本的支出	114	131	245	4	27	277

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	10,067	3,977	14,045	544	—	14,589
個別開示項目前営業利益	—	—	—	—	—	381
個別開示項目	—	—	—	—	127	127
営業利益（△損失）	1,226	123	1,349	22	△863	508
金融収益	—	—	—	—	—	7
金融費用	—	—	—	—	—	△173
税引前当期利益	—	—	—	—	—	342
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△56
当期利益	—	—	—	—	—	286
セグメント資産	4,048	1,685	5,732	160	3,758	9,651
減価償却費及び償却費	135	139	274	5	274	552
減損損失	—	135	135	—	—	135
資本的支出	89	82	172	5	176	352

（注） 1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

（注） 2 セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

(b) 製品別情報

報告セグメントに関する情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

(c) 地域別情報

所在地別の売上収益及び非流動資産（金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産を除く）は以下のとおりです。なお、売上収益は顧客の所在地によっております。非流動資産は資産の所在地によっております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米大陸(注)	欧州	アジア	その他	合計
売上収益	8,037	3,121	2,351	1,102	134	14,745
非流動資産	2,040	9	38	202	—	2,288

(注) 米大陸のうち、米国における当連結会計年度末の売上収益は3,047百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米大陸(注)	欧州	アジア	その他	合計
売上収益	7,476	3,333	2,540	1,107	132	14,589
非流動資産	1,653	7	54	289	—	2,004

(注) 米大陸のうち、米国における当連結会計年度末の売上収益は3,198百万円であります。

(d) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結売上収益の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	1,485	1,876
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△7	△7
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	1,479	1,869

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	546	573
売掛金	2,630	2,275
その他	66	17
控除：貸倒引当金	△24	△21
合計	3,218	2,844

8. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の分類別内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	1,291	1,421
仕掛品及び原材料	790	1,034
合計	2,081	2,454

当連結会計年度末において、棚卸資産残高のうち、436百万円が借入金に対する担保に供されております。

(2) 期中に費用認識した棚卸資産の金額

連結損益計算書の以下の項目に含まれている、期中に費用認識した棚卸資産の金額及び評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	7,286	7,418
上記の内の評価減	68	88

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」内訳は以下のとおりです。

なお、負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産については注記「15. 借入金等」に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
自己所有の有形固定資産	1,265	1,182
使用権資産	835	628
合計	2,099	1,810

(2) 増減表

自己所有の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

[取得原価]

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	計
2019年4月1日残高	645	1,794	405	1,871	4,716
会計方針の変更による影響額(注)	—	—	△43	△535	△578
会計方針の変更を反映した期首残高	645	1,794	362	1,336	4,137
取得	—	9	17	129	155
処分	—	△2	△36	△110	△149
為替換算差額	—	0	△36	△38	△74
その他	—	—	6	6	12
2020年3月31日残高	645	1,802	313	1,323	4,082
取得	—	12	2	109	123
処分	—	△1	△9	△64	△75
為替換算差額	—	0	46	56	101
その他	—	—	—	—	—
2021年3月31日残高	645	1,812	352	1,423	4,232

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	計
2019年4月1日残高	—	△1,428	△373	△1,570	△3,370
会計方針の変更による影響額(注)	—	—	37	456	492
会計方針の変更を反映した期首残高	—	△1,428	△336	△1,114	△2,878
減価償却費	—	△21	△7	△106	△134
減損損失	—	—	—	—	—
処分	—	1	34	109	144
為替換算差額	—	0	31	32	63
その他	—	—	△6	△6	△12
2020年3月31日残高	—	△1,448	△284	△1,085	△2,817
減価償却費	—	△21	△8	△103	△133
減損損失	—	△0	△0	△83	△83
処分	—	—	7	62	69
為替換算差額	—	△0	△39	△46	△85
その他	—	—	—	—	—
2021年3月31日残高	—	△1,470	△325	△1,255	△3,050

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	計
2020年3月31日残高	645	354	28	238	1,265
2021年3月31日残高	645	342	27	168	1,182

(注1) 減価償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(注2) 減損損失は、「個別開示項目」に含めて計上しております。

(3) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具、器具 及び備品	計
2020年3月31日残高	712	23	99	835
2021年3月31日残高	524	38	66	628

10. 無形資産

(1) 無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額

〔取得原価〕

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	計
2019年4月1日残高	875	153	1,028
取得	46	1	47
処分	△0	—	△0
為替換算差額	△3	—	△3
2020年3月31日残高	917	155	1,072
取得	34	1	36
処分	△0	—	△0
為替換算差額	6	—	6
2021年3月31日残高	958	156	1,114

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	計
2019年4月1日残高	△730	△89	△819
償却費	△82	△13	△95
減損損失	—	—	—
処分	0	—	0
為替換算差額	1	—	1
2020年3月31日残高	△812	△102	△913
償却費	△58	△8	△65
減損損失	△6	—	△6
処分	0	—	0
為替換算差額	△4	—	△4
2021年3月31日残高	△879	△109	△988

〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	計
2020年3月31日残高	106	53	159
2021年3月31日残高	78	47	125

(注1) 減価償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(注2) 減損損失は、「個別開示項目」に含めて計上しております。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書で認識した研究開発費は、それぞれ1,110百万円、1,134百万円であります。

11. 減損損失

当社は減損損失を、当連結会計年度135百万円計上しております。減損損失は連結損益計算書の「個別開示項目」に含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

減損損失の主な内訳は、情報機器事業に属するBSビジネスユニットの器具備品及びソフトウェアに関し計上した90百万円、情報機器事業に属する子会社の器具備品及び使用権資産に関し計上した45百万円であります。

概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則としてビジネスユニットを資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

BSビジネスユニットの減損損失は、収益性の低下等により当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減額したものであります。子会社の減損損失は、環境の変化により遊休になると見込まれる資産の帳簿価額を減額したものであります。

使用価値は、経営者が承認した中期事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を用いて算定しております。割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定された11.1%を使用しております。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
敷金・差入保証金	133	134
その他	174	174
貸倒引当金	△155	△160
合計	152	148

13. その他の投資

その他の投資の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	6	3
合計	6	3

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形	310	287
買掛金	378	771
未払金	191	390
合計	880	1,447

15. 借入金等

借入金等の内訳及び契約条項は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	返済期日 (平均利率)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	— (2.78%)	2,670	2,589
1年以内に返済予定の長期借入金	— (3.24%)	132	77
長期借入金	2022～2030年 (1.16%)	51	341
合計		2,853	3,007

(注) 返済期限及び平均利率は当連結会計年度時点のものです。

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、2,140百万円（当連結会計年度末において2,140百万円使用）のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書（指定国際会計基準により作成されたものをいう。）（但し、借入人は借入人の各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書を作成する。）における資本合計の部の金額を「資産合計」の金額で除した数値を、0.1以上にそれぞれ維持することを確約する。

(2) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の「個別開示項目前営業利益」に「金融収益」を加算し、「金融費用」を控除し、「持分法による投資損益」を加算し、一過性損益（日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別利益として計上されるもののうち、借入人の連結損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額から、日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別損失として計上されるもののうち、借入人の連結の損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額を控除した金額）（もしあれば）及び2020年3月に終了する借入人の決算期においては当該決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の販売管理費に計上される事業再生に係るコンサルフィーを控除し、「為替換算調整勘定の変動リスクヘッジに伴う為替損益」を控除した金額に関して、それぞれ負の値としないことを確約する。

その他、東京証券取引所市場第一部上場を維持すること等の制限が設けられております。また、当社所有の不動産の一部及びその他の投資の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている有形固定資産及びその他の投資の帳簿価額は、2021年3月31日現在において947百万円であります。また、2019年3月期において2018年3月期に行った確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移管した事による移管金、370百万円を金融機関より借入れております。当社所有の営業債権及びその他の債権の一部、棚卸資産の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている営業債権及びその他の債権、棚卸資産の帳簿価額は、727百万円であります。

なお、本契約上の債務以外の債務についての期限の利益を喪失したときには、本契約の期限の利益も喪失する旨の条項が付されております。

16. リース

当社グループは、借手として建物及び構築物、機械装置及び車両運搬具、工具、器具及び備品をリースしております。

リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

使用権資産

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	工具、器具及び備品	合計
2020年3月31日残高	712	23	99	835
2021年3月31日残高	524	38	66	628

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ89百万円、203百万円であります。

リース負債

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額			契約上の割引前キャッシュ・フロー						
流動	非流動	合計	契約上の金額	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
336	520	856	905	364	308	220	13	1	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額			契約上の割引前キャッシュ・フロー						
流動	非流動	合計	契約上の金額	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
362	337	699	726	383	304	29	6	4	—

純損益に認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費	354	364
リース負債に係る金利費用	44	34
短期リースに係る費用	0	—

(注) 使用権資産の減価償却費は主に建物及び構築物281百万円、工具、器具及び備品65百万円であります。

キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	384	395

17. 引当金

当連結会計年度における引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	有給休暇 引当金	賞与引当金	製品保証 引当金	資産除去債務	合計
期首残高	337	195	64	41	638
増加額	153	213	69	—	434
目的取崩による減少額	148	195	64	0	408
割引計算による利息費用	—	—	—	1	1
期末残高	342	213	69	42	665
流動	342	213	69	—	623
非流動	—	—	—	42	42

18. 従業員給付

(1) 確定給付型制度

当社は、確定給付型制度として確定給付企業年金制度（選択一時金制度を含む）を採用しております。給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。以下の年金制度への拠出額は、賃金及び給与の一定の比率により年金数理計算され、将来の年金給付に備えて積み立てられております。

当社及び一部の連結子会社は、企業年金基金による基金型年金制度に加入しております。企業年金基金は、代議員会の決議を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定した企業年金規約を定め、厚生労働大臣の認可を受けております。企業年金基金は、掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営し、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

企業年金基金は、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならず、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,585	1,989
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	3,584	3,211
当期勤務費用(注1)	19	18
利息費用(注1)	19	18
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更により生じた影響	△245	△64
支払給付	△167	△191
過去勤務費用(注3)	－	△402
制度移行に伴う影響額(注4)	－	△1,732
清算による減少(注5)	－	△112
期末残高	3,211	745
制度資産の変動		
期首残高	999	1,222
利息収益	5	7
制度資産に係る収益(注2)	△20	63
事業主拠出	405	294
支払給付	△167	△191
制度移行に伴う影響額(注4)	－	△519
清算による減少(注5)	－	△106
期末残高	1,222	770
退職給付に係る負債	1,989	15
退職給付に係る資産(注6)	－	△40
連結財政状態計算書上に認識された退職給付に係る負債及び資産の純額	1,989	△25

(注1) 当期勤務費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」、利息費用（利息収益控除後の純額）は、金融費用に計上しております。

(注2) 制度資産に係る収益には利息収益を含んでおりません。

(注3) 確定給付企業年金制度について現役従業員に対して制度改正を行いました。この制度改正は、保証期間経過後の終身期間を廃止するものです。これに伴う過去勤務費用402百万円は個別開示項目に計上しております。

(注4) 確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出制度及び退職一時金制度への移行を行い、確定給付制度債務及び制度資産がそれぞれ1,732百万円、519百万円減額され、従業員に対する未払金及び長期未払金がそれぞれ

204百万円、1,149百万円計上されております。これに伴う割引期間、制度設計の差異による損失141百万円は個別開示項目に計上しております。

(注5) 一部の連結子会社で実施した希望退職に伴う退職給付債務の清算を行いました。これに伴う清算益7百万円はその他の損益に計上しております。

(注6) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上のその他の非流動資産に含まれております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定（加重平均）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%

数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は10.8～11.4年、当連結会計年度末は9.8～11.2年であります。

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、当連結会計年度末における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

割引率	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
0.5%増加	△173	△36
0.5%減少	191	40

当連結会計年度制度資産の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
株式	—	—
債券	—	—
その他	—	—
合計	—	—
活発な市場における公表市場価格がないもの		
合同運用信託（株式）	—	240
合同運用信託（債券）	753	381
生保一般勘定	243	138
その他	226	11
合計	1,222	770

当社の投資の目標は、容認し得るリスクの範囲内で収益を最大化することにあります。当社の運用基本方針では、収益を目指すことについてのリスクの負担に関しては、基金債務の特性、即ち給付設計・成熟度（掛金収入に対する給付支出の相対的増大）・加入員の年齢構成・財政状態等の諸条件を総合的に勘案し、また掛金率の変動に関しての事業主の支払負担力の限界等も十分に考慮した上で、許容し得るリスクの限界を認識し、これを遵守しております。

当社の国内制度の資産配分は、約31%が株式、約49%が債券、約18%が生保一般勘定、その他が約1%であります。資産配分の方針の変更に関しては、運用目標（債務特性等）や市場環境の大幅な変化等、従来の前提条件に大幅な修正が必要と考えられる事象が発生した場合には、基金は、資産配分方針の変更を含む見直しを行います。

翌連結会計年度の制度資産への予想拠出額は17百万円です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が117百万円、当連結会計年度が116百万円であります。

19. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発行可能株式総数 (株)	40,000,000	40,000,000
普通株式	28,931,713	28,931,713
発行済株式総数 (株)		
期首	28,931,713	28,931,713
期中増減	—	—
期末	28,931,713	28,931,713
発行済株式総数に含まれる自己株式数 (期末) (株)	122,246	123,180

(注) 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 剰余金

(a) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対する払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(b) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(3) 配当金

該当事項はありません。

(4) その他の資本の構成要素

(a) 確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分からなります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止されるか減損されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます。

(c) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額からなります。

(単位：百万円)

	退職給付再測定	公正価値で測定する 金融資産の純変動額	在外営業活動体の 換算差額	合計
2019年4月1日残高	—	55	337	391
増減	225	△24	△86	115
利益剰余金への振替	△225	△100	—	△325
2020年3月31日残高	—	△70	251	181
増減	127	△4	117	241
利益剰余金への振替	△127	—	—	△127
2021年3月31日残高	—	△73	368	295

20. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループの資本管理は、当社の成長と企業価値増大を実現するため、健全な財務体質維持と効率的な資本構成の実現を方針としております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネット有利子負債を管理対象としており、各数値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有利子負債	3,709	3,705
現金及び現金同等物	1,479	1,869
ネット有利子負債	2,230	1,836

なお、当社グループに対し、外部から課せられる自己資本規制（会社法等の一般的な規制を除く）はありませんが、シンジケートローンによるコミットメントライン契約における財務制限条項として、株主資本の維持に係る制限が設けられています。

(2) 市場リスク管理

(a) 為替リスク

① 為替リスク管理

当社グループは、販売活動を日本に加えて米国、欧州、アジア等その他地域にて、生産活動も相当部分を中国にて行っているため、外貨建の業績、資産・負債が為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外貨建の資産及び負債に対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として為替予約を締結しております。

② 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル	△1,637	△1,794
ユーロ	78	27

③ 為替感応度分析

各連結会計年度末において保有する金融資産において、米ドル及びユーロに対して日本円が1%円安となった場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。計算にあたり使用した通貨以外の通貨の為替レートは変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル	△16	△18
ユーロ	1	0

(b) 金利リスク

① 金利リスク管理

借入金は、主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、変動・固定金利のバランスを金融環境に応じて調整することにより、当該リスクを管理しております。

② 金利リスク感応度分析

当社グループが決算日現在において保有する金融資産において、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりです。金利変動の影響を受ける金融資産を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税引前当期利益	29	29

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

当社グループでは業務上の関係を有する企業の株式等の保有しており、これらの金融資産については、取引関係の維持・強化という保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

(a) 主な銘柄及び公正価値

主な銘柄とその公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
上場株式		
オンキヨーホームエンターテイメント株式会社	6	3
合計	6	3

(b) 売却（認識の中止）

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりです。その他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
公正価値	100	—
累積利得又は損失	—	—

(4) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（以下「信用リスク」）にさらされており、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に従い、営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債権の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

また、当社グループでは、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融資産を利用してありますが、デリバティブ金融資産に係る取引は格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当該取引に係る当連結会計年度末における信用リスクは重要ではないと考えております。

なお、営業債権は、広範囲の地域に広がる多くの数の顧客に対するものであり、特定の相手先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、過度に集中した信用リスクは有しておりません。

貸倒引当金の増減

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、常に全期間の予想損失と同額の貸倒引当金を測定しております（単純化したアプローチ）。その他の債権及びその他の金融資産は当該資産に係る12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、当該資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や信用調査報告等を利用して、信用状況に関する広範な分析を行い、当該資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積もって貸倒引当金の金額を測定しております。（一般的なアプローチ）

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、当該債権の全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	単純化した アプローチを適 用した金融資産	一般的なアプローチを適用した金融資産		
		ステージ1 12ヶ月の予想信用損失 に等しい金額で測定	ステージ2 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定	ステージ3 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定
前連結会計年度 (2020年3月31日)	3,176	133	—	174
当連結会計年度 (2021年3月31日)	2,848	134	—	174

単純化したアプローチを適用している金融資産及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価しております。ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。

貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

（単位：百万円）

2019年4月1日 残高	180
貸倒引当金繰入額（△は戻入）	0
目的使用	—
為替レートによる影響	△1
2020年3月31日 残高	178
貸倒引当金繰入額（△は戻入）	3
目的使用	—
為替レートによる影響	0
2021年3月31日 残高	182

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金により調達しております。このため、資金調達環境の悪化等により債務を履行できなくなるリスクにさらされております。流動性リスクに対しては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、シンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

保証債務以外の金融負債（デリバティブ金融資産を含む）の期日別残高

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	880	880	880	—	—	—	—	—
借入金等(流動)	2,802	2,870	2,870	—	—	—	—	—
借入金等(非流動)	51	51	—	51	—	—	—	—
合計	3,733	3,801	3,750	51	—	—	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	1,447	1,447	1,447	—	—	—	—	—
借入金等(流動)	2,666	2,740	2,740	—	—	—	—	—
借入金等(非流動)	341	387	—	68	74	74	33	138
長期未払金	1,149	1,174	—	213	269	209	164	320
合計	5,603	5,748	4,187	281	343	283	197	458

当社グループはシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントラインの合計及び使用状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン		
使用		2,140
未使用		—
合計		2,140

(6) 金融資産の帳簿価額及び公正価値

金融資産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、経常的に公正価値で測定する金融資産については、公正価値は帳簿価額と一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(資産)				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	1,479	1,479	1,869	1,869
営業債権及びその他の債権	3,218	3,218	2,844	2,844
その他の金融資産	152	152	148	148
合計	4,849	4,849	4,861	4,861
(負債)				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	880	880	1,447	1,447
借入金	2,853	2,853	3,007	3,007
長期未払金	—	—	1,149	1,149
合計	3,733	3,733	5,603	5,603

(注) 1 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

2 その他の金融資産

その他の金融資産は、主に敷金及び差入保証金であり、当初認識後に実効金利法による償却原価で測定しております。

3 借入金

借入金は、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

4 長期未払金

長期未払金は、従業員に対して支払う将来キャッシュ・フローから、類似の満期日を有する期末日の優良社債の金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

(7) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融資産を当初認識した後、公正価値で測定された金融資産の分析であります。公正価値で測定されていない金融資産または金融負債の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目の公正価値に関する情報は、この表には含まれていません。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のよう
に定義付られております。

レベル1・・・活発な市場における公正価値により測定された公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・観察不可能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループでは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じた場合、各会計期間末にこれらを認識
しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	6	—	—	6
合計	6	—	—	6

(注) 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はあり
ません。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(資産)				
その他の投資				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	3	—	—	3
合計	3	—	—	3

(注) 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の重要な振替はあり
ません。

レベル3に分類された金融資産の調整表は以下の通りです。なお、レベル3に分類された金融資産は株式
で構成されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	100	—
利得又は損失		
純損益	—	—
その他の包括利益	—	—
売却	△100	—
その他	—	—
期末残高	—	—
当期末に保有する金融資産に関して 純損益に認識した利得又は損失(△) (純額)	—	—

21. 収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

収益の分解

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品及びサービス	4,092	2,805	530	7,427
一定の期間にわたり移転するサービス	—	569	41	610
小計	4,092	3,374	571	8,037
販売先：海外				
一時点で移転する製品及びサービス	5,278	1,379	50	6,708
一定の期間にわたり移転するサービス	—	—	—	—
小計	5,278	1,379	50	6,708
合計	9,370	4,754	621	14,745

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	音響機器事業	情報機器事業	その他	合計
販売先：国内				
一時点で移転する製品及びサービス	4,037	2,381	503	6,920
一定の期間にわたり移転するサービス	—	558	—	558
小計	4,037	2,938	503	7,478
販売先：海外				
一時点で移転する製品及びサービス	6,030	1,039	42	7,111
一定の期間にわたり移転するサービス	—	—	—	—
小計	6,030	1,039	42	7,111
合計	10,067	3,977	544	14,589

22. 営業費用の性質別内訳

営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、その他の損益の合計）の性質別内訳のうち、主要な費目は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
人件費	4,431	4,309

23. 個別開示項目

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
個別開示項目（収益）		
退職給付制度変更に伴う利益	—	261
小計	—	261
個別開示項目（費用）		
減損損失	—	△135
小計	—	△135
合計	—	127

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

退職給付制度変更に伴う利益は、現行の確定給付企業年金制度のうち現役従業員分を確定拠出年金制度へ分割全面移行した事による利益です。

減損損失は、情報機器事業における器具備品、ソフトウェア、使用権資産の収益性の低下等により計上しております。

24. 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	前連結会計 年度末残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	当連結会計 年度末残高
繰延税金資産：							
その他	29	12	—	41	△19	—	22
繰延税金資産合計	29	12	—	41	△19	—	22
繰延税金負債：							
在外子会社留保利益	△9	0	—	△9	△5	—	△13
繰延税金負債合計	△9	0	—	△9	△5	—	△13

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しております。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金を利用できる期間における将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価にあたり、繰延税金負債の実現予定時期、予想される将来の課税所得及び税務戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得見込みに基づき、当社グループは当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。将来の見積課税所得が減少した場合には、実現する可能性が高いと考えられる繰延税金資産は減少することになります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	20,391	20,672
将来減算一時差異	7,610	7,010
合計	28,001	27,682

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	201	—
2年目	—	5,473
3年目	5,473	3,042
4年目	3,042	894
5年目超	11,676	11,263
合計	20,391	20,672

当社は子会社の投資に係る一時差異について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2020年3月31日及び2021年3月31日現在、それぞれ295百万円、288百万円であります。

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	49	31
繰延税金費用	△12	25
合計	37	56

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金及び過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。

親会社及び国内の連結子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。法定実効税率は、前連結会計年度、当連結会計年度において30.62%となっております。

標準法定実効税率と実効税率との差異

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
標準法定税率	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.03%	0.22%
過年度法人税額	△0.71%	0.14%
在外子会社留保利益	0.66%	0.13%
親会社との税率差異	△12.53%	△9.20%
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	24.79%	△12.88%
その他	5.82%	7.45%
実効税率	53.68%	16.49%

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2	2
為替差益	—	5
その他	2	—
合計	4	7
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	96	94
リース負債に係る利息費用	44	34
支払手数料		
償却原価で測定する金融負債	47	43
為替差損	32	—
その他	2	2
合計	222	173

26. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれる各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	△24	△4
税効果調整前	△24	△4
税効果額	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産 計	△24	△4
確定給付制度の再測定		
当期発生額	225	127
税効果調整前	225	127
税効果額	—	—
確定給付制度の再測定 計	225	127
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△86	117
組替調整額	—	—
税効果調整前	△86	117
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額 計	△86	117
その他の包括利益合計	115	241

27. 1株当たり当期利益（損失）

基本的1株当たり当期利益（△損失）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益（親会社の所有者に帰属）	27百万円	301百万円
基本的加重平均発行済普通株式数	28,810千株	28,809千株
基本的1株当たり当期利益	0.94円	10.45円

希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

28. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年 4月1日	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日 調整後	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フロー を伴わない変動		2020年 3月31日
					利息費用	新規リース	
短期借入金	2,338	—	2,338	332	—	—	2,670
長期借入金	326	—	326	△153	10	—	183
リース負債	92	1,016	1,107	△384	44	89	856
合計	2,756	1,016	3,771	△204	53	89	3,709

（注） 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2021年 3月31日
			利息費用	新規リース	
短期借入金	2,670	△81	—	—	2,589
長期借入金	183	226	8	—	418
リース負債	856	△395	33	205	699
合計	3,709	△249	41	205	3,705

（注） 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

29. 関連当事者

Global Acoustic Partners LLCが2020年5月25日から2020年6月23日までを公開買付け期間として行った当社普通株式の公開買付けにより、2020年6月25日をもって当社の直近上位の親会社はGibson Holdings, Inc.よりGlobal Acoustic Partners LLCに異動し、同日に同社の保有するすべての当社株式を同社の親会社であるEVO FUNDに譲渡し、EVO FUNDが当社の親会社および主要株主である筆頭株主となりました。なお、最終的な支配当事者はGibson Brands, Inc.よりタイガー・トラストに異動しました。

EVO FUNDは、その後当社株式の売却を漸次進め、2020年7月7日付で当社の親会社に該当しないこととなり、併せて、同日でタイガー・トラストは最終的な支配当事者には該当しないこととなりました。同日以降、当社の親会社に該当する企業はありません。

(1) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬	89	65

30. グループ企業

2021年3月31日時点の当社グループの子会社の内訳は、以下のとおりです。

名称	国名	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
ティアックアメリカ, INC.	米国	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアックヨーロッパ GmbH	ドイツ	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアックUK LTD.	英国	音響機器事業	100.0
ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD.	中国	音響機器事業 情報機器事業	100.0
東莞ティアック エレクトロニクス CO., LTD.	中国	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアック マニュファクチャリング ソリューションズ(株)	日本	音響機器事業 情報機器事業	100.0
エソテリック(株)	日本	音響機器事業	100.0
ティアック カスタマー ソリューションズ(株)	日本	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアック オンキヨー ソリューションズ(株)	日本	情報機器事業	100.0
ティアック セールス アンド トレーディング (深セン) CO., LTD	中国	音響機器事業 情報機器事業	100.0
ティアック香港 CO., LTD.	中国	音響機器事業	100.0

(注) 当連結会計年度において当社グループ構成に重要な変動はありません。

31. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	2,924	6,636	10,428	14,589
税引前四半期(当期)損失(△) (百万円)	△259	△115	375	342
親会社所有者に帰属する 四半期(当期)損失(△) (百万円)	△256	△107	379	301
基本的1株当たり 四半期(当期)損失(△) (円)	△8.90	△3.72	13.16	10.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(損失△) (円)	△8.90	5.18	16.88	△2.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,081	1,266
受取手形	※3,※4 347	※3,※4 455
売掛金	※1,※2 1,452	※1,※2 1,198
商品	※1 673	※1 671
原材料	456	442
前払費用	142	98
関係会社短期貸付金	195	106
未収入金	※2 258	※2 266
その他	31	109
貸倒引当金	△19	△17
流動資産合計	4,619	4,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 326	※1 319
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	146	47
土地	※1 1,074	※1 1,074
リース資産	12	25
有形固定資産合計	1,561	1,468
無形固定資産		
ソフトウェア	60	27
その他	2	2
無形固定資産合計	62	30
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6	※1 2
関係会社株式	6,382	6,481
長期前払費用	3	2
前払年金費用	—	39
長期未収入金	※2 45	※2 41
敷金及び保証金	112	108
破産更生債権等	171	172
その他	5	5
貸倒引当金	△287	△301
投資その他の資産合計	6,440	6,553
固定資産合計	8,064	8,051
資産合計	12,684	12,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	310	286
買掛金	※2 241	※2 254
短期借入金	※4 2,510	※4 2,510
関係会社短期借入金	3,052	3,223
1年内返済予定の長期借入金	132	76
リース債務	4	9
未払金	※2 198	※2 511
未払費用	141	189
未払法人税等	68	32
前受金	103	38
預り金	19	18
賞与引当金	118	145
製品保証引当金	38	38
返品調整引当金	38	32
未払消費税等	75	59
その他	0	0
流動負債合計	7,053	7,426
固定負債		
長期末払金	0	1,091
長期借入金	51	272
リース債務	8	19
退職給付引当金	2,115	—
その他	8	9
固定負債合計	2,184	1,391
負債合計	9,237	8,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500	3,500
資本剰余金		
その他資本剰余金	54	54
資本剰余金合計	54	54
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13	398
利益剰余金合計	13	398
自己株式	△121	△121
株主資本合計	3,446	3,830
純資産合計	3,446	3,830
負債純資産合計	12,684	12,649

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 9,666	※1 9,782
売上原価	※1 5,632	※1 5,881
返品調整引当金繰入額	△12	△6
売上総利益	4,047	3,906
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,130	※1,※2 3,923
営業損失(△)	△83	△16
営業外収益		
受取利息	※1 2	※1 1
受取配当金	※1 51	※1 40
受取地代家賃	※1 111	※1 103
貸倒引当金戻入益	21	—
為替差益	4	—
その他	1	6
営業外収益合計	193	151
営業外費用		
支払利息	※1 141	※1 98
貸倒引当金繰入額	—	9
シンジケートローン手数料	25	41
不動産賃貸原価	24	25
為替差損	—	16
その他	3	3
営業外費用合計	194	194
経常利益又は経常損失(△)	△83	△59
特別利益		
投資有価証券売却益	100	—
退職給付制度改定益	—	510
特別利益合計	100	510
特別損失		
投資有価証券評価損	24	3
減損損失	—	89
特別損失合計	24	93
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△7	357
法人税、住民税及び事業税	△0	△27
法人税等合計	△0	△27
当期純利益又は当期純損失(△)	△7	384

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,500	54	20	△120	3,453	—	3,453
当期変動額							
当期純利益又は 当期純損失（△）			△7		△7		△7
自己株式の取得				△0	△0		△0
当期変動額合計	—	—	△7	△0	△7	—	△7
当期末残高	3,500	54	13	△121	3,446	—	3,446

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,500	54	13	△121	3,446	—	3,446
当期変動額							
当期純利益又は 当期純損失（△）			384		384		384
自己株式の取得				△0	△0		△0
当期変動額合計	—	—	384	△0	384	—	384
当期末残高	3,500	54	398	△121	3,830	—	3,830

【注記事項】
(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等

時価法によっております。

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 固定資産の減損

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うこととされていますが、当社は、原則として事業用資産についてはビジネスユニットを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについての減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識します。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

共用資産（主にEMCセンターの土地建物）は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、共用資産に減損の兆候がある場合、減損損失を認識するかどうかの判定は、共用資産が関連する複数の資産又は資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で行います。共用資産を含む、より大きな単位について減損損失を認識するかどうかを判定するに際しては、共用資産を含まない各資産又は資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額に共用資産の帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較します。この場合に、共用資産を加えることによって算定される減損損失の増加額は、原則として、共用資産に配分します。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 製品保証引当金
製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上しております。
- (5) 返品調整引当金
製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。
- 5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理の方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。
- (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、当社における共用資産の減損です。

当社の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産1,468百万円及び無形固定資産30百万円が計上されており、このうち、当社における共用資産（主にEMCセンターの土地建物）は625百万円であり有形固定資産及び無形固定資産の残高合計額の41%を占めています。

当事業年度において、継続的な営業損失の計上を踏まえ、共用資産に対して減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した当社の中期事業計画を基礎としております。

当該計画は新製品の導入、既存ブランドの価値の向上による売上の維持・拡大施策を仮定としております。当該計画を基礎に減損損失の認識の判定を実施した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識しておりません。

しかしながら、当社の売上高は過去から減少傾向にあることから、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる中期事業計画に含まれる仮定には高い不確実性が伴い、翌事業年度の実績が見積りと異なる場合、減損損失の認識の判定の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該会計基準の適用により、2022年3月期の期首利益剰余金に与える影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（退職給付制度の移行）

当社は、2021年3月1日付にて現行の確定給付企業年金制度のうち現役従業員分を確定拠出年金制度へ分割全面移行しております。当該移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、本移行に伴う影響額は特別利益として510百万円計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	236百万円	232百万円
商品	375百万円	370百万円
建物	303百万円	303百万円
土地	1,070百万円	1,070百万円
投資有価証券	6百万円	2百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	315百万円	377百万円
長期金銭債権	45百万円	41百万円
短期金銭債務	174百万円	299百万円

※3 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	163百万円	91百万円

※4 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、シンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,140百万円	2,140百万円
借入実行残高	2,140百万円	2,140百万円
差引残高	－百万円	－百万円

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の財政状態計算書（指定国際会計基準により作成されたものをいう。）（但し、借入人は借入人の各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書を作成する。）における資本合計の部の金額を「資産合計」の金額で除した数値を、0.1以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の「個別開示項目前営業利益」に「金融収益」を加算し、「金融費用」を控除し、「持分法による投資損益」を加算し、一過性損益（日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別利益として計上されるもののうち、借入人の連結損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額から、日本国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準じて、特別損失として計上されるもののうち、借入人の連結の損益計算書上において個別開示項目として計上されない金額を控除した金額）（もしあれば）及び2021年3月に終了する借入人の決算期においては当該決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の販売管理費に計上される事業再生に係るコンサルフィーを控除し、「為替換算調整勘定の変動リスクヘッジに伴う為替損益」を控除した金額に関して、それぞれ負の値としないことを確約する。

その他、東京証券取引所市場第一部上場を維持すること等の制限が設けられております。また、当社所有の不動産の一部及びその他の投資の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている有形固定資産及びその他の投資の帳簿価額は、2021年3月31日現在において1,376百万円であります。

また、2019年3月期において2018年3月期に行った確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移管した事による移管金、370百万円を金融機関より借入れております。当社所有の営業債権及びその他の債権の一部、棚卸資産の一部を担保として提供しております。銀行借入の担保となっている営業債権及びその他の債権、棚卸資産の帳簿価額は、603百万円であります。

なお、本契約上の債務以外の債務についての期限の利益を喪失したときには、本契約の期限の利益も喪失する旨の条項が付されております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,931百万円	3,264百万円
仕入高、販売費及び一般管理費	3,113百万円	3,141百万円
営業取引以外の取引高	178百万円	117百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料	1,433百万円	1,447百万円
賞与引当金繰入額	112百万円	145百万円
退職給付費用	2百万円	△50百万円
諸手数料	649百万円	599百万円
おおよその割合		
販売費	10.0%	10.2%
一般管理費	90.0%	89.8%

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,382	6,481
合計	6,382	6,481

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	93百万円	97百万円
研究開発費	105百万円	106百万円
棚卸資産評価損	188百万円	198百万円
退職給付引当金	647百万円	－百万円
長期未払金	－百万円	385百万円
子会社株式評価損	1,401百万円	1,401百万円
繰越欠損金	5,413百万円	5,490百万円
その他	368百万円	364百万円
繰延税金資産小計	8,219百万円	8,046百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△5,413百万円	△5,491百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,805百万円	△2,555百万円
評価性引当額	△8,219百万円	△8,046百万円
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－百万円	－百万円
繰延税金負債合計	－百万円	－百万円
繰延税金資産(負債)の純額	－百万円	－百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	0.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－%	△3.43%
特定外国子会社等合算所得	－%	△7.91%
評価性引当額	－%	△31.14%
その他	－%	4.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	△7.61%

(注) 前事業年度においては税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	326	11	—	18	319	1,964	2,284
	構築物	0	—	0 (0)	0	0	96	96
	機械及び装置	0	—	0 (0)	0	0	67	67
	車両運搬具	0	—	—	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	146	45	82 (81)	62	47	863	911
	土地	1,074	—	—	—	1,074	—	1,074
	リース資産	12	22	2 (2)	7	25	268	293
	計	1,561	80	84 (84)	88	1,468	3,261	4,729
無形固定資産	ソフトウェア	60	10	4 (4)	37	27	—	—
	その他	2	—	—	—	2	—	—
	計	62	10	4 (4)	37	30	—	—

(注) 当期減少額の()は内数で当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	306	24	11	319
賞与引当金	118	145	118	145
製品保証引当金	38	38	38	38
返品調整引当金	38	32	38	32

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、主に洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.teac.co.jp/about/jp/koukoku
株主に対する特典	該当事項なし

(注1) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付資料
2020年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出
第73期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出
第73期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（為替相場の変動に伴い為替差益計上）の規定に基づく臨時報告書
2020年11月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2021年2月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（為替相場の変動に伴い為替差益計上）の規定に基づく臨時報告書
2021年2月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書
2021年4月26日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書
2020年7月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

ティアック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 智 昭 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ティアック株式会社が保有する全社資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ティアック株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産1,810百万円及び無形資産125百万円が計上されている。このうち、会社が保有する本社賃貸オフィスに係る使用権資産及びEMCセンターの土地建物等の全社資産の金額は1,183百万円であり、有形固定資産及び無形資産の合計額の61%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記3. 重要な会計方針 (7) 非金融資産の減損に記載のとおり、減損テスト実施の単位である資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としているが、全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、減損の兆候が認められた場合には全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施している。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識している。</p> <p>経営者は、会社の継続的な営業損失の計上を踏まえ、当連結会計年度において会社が保有する全社資産に減損の兆候が認められると判断しているが、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定に用いられたキャッシュ・フローは会社の中期事業計画を基礎として見積もられているが、中期事業計画においては、新製品の導入と既存ブランドの価値の向上による売上の維持及び拡大が主要な仮定として採用されている。しかし、会社の売上収益は過年度から減少傾向にあることを鑑みると、中期事業計画に含まれる仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が保有する全社資産が帰属する資金生成単位の使用価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する全社資産が帰属する資金生成単位の使用価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 非金融資産の減損テストに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に使用価値の見積りに対する適切な承認プロセスが整備され、及び適切に運用されているかどうかに焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の見積りの合理性を評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●使用価値の算定に用いられたキャッシュ・フローの見積方法を経営者に対して質問するとともに、関連する資料を閲覧した。また、キャッシュ・フローの見積りと中期事業計画との整合性を確認した。 ●中期事業計画において採用された主要な仮定である売上収益の維持及び拡大について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新製品の導入時期及び売上計画に関する経営者に対する質問、関連資料の閲覧及び過年度の類似製品の売上実績との比較 ・既存製品の売上計画に関する経営者に対する質問、関連資料の閲覧及び当連結会計年度を含む過年度の当該製品の売上推移との比較 ●過年度に策定された中期事業計画とその後の実績との差異の要因についての分析結果を踏まえて、新製品及び既存製品の売上計画の不確実性の影響をキャッシュ・フローの見積りに追加的に反映した場合に、減損テストの結果に与える影響を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ティアック株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ティアック株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

ティアック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 九 鬼 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 智 昭 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ティアック株式会社が保有する共用資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ティアック株式会社（以下「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産1,468百万円及び無形固定資産30百万円が計上されている。このうち、会社が保有するEMCセンターの土地建物等の共用資産の金額は625百万円であり、有形固定資産及び無形固定資産の合計額の41%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）3 固定資産の減損に記載のとおり、固定資産の減損損失の認識の判定と減損損失の測定において行われる資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うが、共用資産に減損の兆候がある場合の減損損失の認識の判定は、共用資産に関連する複数の資産又は資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で行うこととされている。減損の兆候がある資産又は資産グループについての減損損失の認識の判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行われる。減損損失は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に認識している。</p> <p>経営者は、会社の継続的な営業損失の計上を踏まえ、当事業年度において会社が保有する共用資産に減損の兆候が認められると判断しているが、減損損失の認識の判定を実施した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。割引前将来キャッシュ・フローは中期事業計画を基礎として見積もられているが、中期事業計画においては、新製品の導入と既存ブランドの価値の向上による売上高の維持及び拡大が主要な仮定として採用されている。しかし、会社の売上高は過年度から減少傾向にあることを鑑みると、中期事業計画に含まれる仮定には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が保有する共用資産に対する減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する共用資産に対する減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「ティアック株式会社が保有する全社資産の減損」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 野村 佳秀
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 英 裕治及び取締役 野村 佳秀は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕治
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 野村 佳秀
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 英 裕治及び取締役 野村 佳秀は、当社の第73期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。